

平成29年 第6回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 9月21日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 第 6 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 2 9 年 9 月 2 1 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問 [角和浩幸議員、京屋愛子議員、穂積 力議員
野村祐司議員、中村俱和議員、大坪正明議員
八木幹男議員、佐藤晴観議員、杉山勝雄議員
福原輝美子議員]

○出席議員（14名）

| | | |
|-----|----------|----|
| 1番 | 福原輝美子 | 議員 |
| 2番 | 中村俱和 | 議員 |
| 3番 | 京屋愛子 | 議員 |
| 4番 | 八木幹男 | 議員 |
| 5番 | 佐藤晴観 | 議員 |
| 6番 | 沢尻健 | 議員 |
| 7番 | 野村祐司 | 議員 |
| 8番 | 大坪正明 | 議員 |
| 9番 | 角和浩幸 | 議員 |
| 10番 | 穂積力 | 議員 |
| 11番 | 桑谷覺 | 議員 |
| 12番 | 佐藤剛敏 | 議員 |
| 13番 | 杉山勝雄 | 議員 |
| 議長 | 14番 濱田洋一 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○出席説明員

| | |
|------------|--------|
| 町長 | 浜田哲君 |
| 副町長 | 塚田聡仁君 |
| 副町長 | 石井典夫君 |
| 会計管理者 | |
| 税務課長 | 三井浩君 |
| 総務課長 | 鈴木貴久君 |
| 政策調整課長 | 今瀧毅君 |
| 収納対策室長 | 富田敏博君 |
| 住民生活課長 | 三田村尚樹君 |
| 保健福祉課長 | 小杉昌敏君 |
| 保健センター所長 | 森法子君 |
| 保育センター所長 | 田中繁美君 |
| 経済文化振興課長 | 今野聖貴君 |
| 文化スポーツ推進室長 | 栗原行可君 |
| 農林課長 | 保田仁君 |
| 建設水道課長 | 芝生公之君 |
| 水道整備室長 | 中島二郎君 |
| 町立病院事務局長 | 平間克哉君 |
| 総務課長補佐 | 山上修司君 |
| 総務課財政係長 | 竹本匡志君 |
| 教育長 | 千葉茂美君 |
| 管理課長 | 吉川智巳君 |
| 図書館長 | 野崎千恵君 |
| 農業委員会会長 | 川崎章道君 |
| 農業委員会事務局長 | 川合実智代君 |
| 代表監査委員 | 大西宣充君 |
| 監査事務長 | 山下浩史君 |

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会、全員の出席をいただきました。ありがとうございます。先日18日、18号の台風が北海道内を大荒れにしたところではありますが、町内もですね、多少の被害もあり、倒木あるいはハウス等の被害、倉庫等の屋根が飛ばされて停電、地域一帯は停電というような状況もあるようには聞いております。風もですね、雨も、いずれにしても害はない方がいいなと思ったところでもあります。間もなく収穫のピークということがありますので、改めて好天を期待をするところでもあります。今日は一般質問10名の皆さんということで、1日で終わらせたいと思います。大変ハードでありますけれども、よろしくお願いを申し上げて、ごあいさつとしたいと思います。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成29年第6回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、ご起立をお願いをいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本定例会招集のあいさつがあります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、改めましておはようございます。平成29年第6回美瑛町議会

定例会、全員の議員の皆さん方の出席を賜り、開催をいただきましたことに厚くお礼を申し上げますところであります。そしてまた、閉会中には議員の皆さん方にいろんな場面でご活躍をいただき、また行政運営にご支援をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げますところであります。

先日、15日に第46回美瑛町開拓記念式典が開催されました。議員の皆さん方にも出席をいただきましたが、齊藤元議長さん、そして大西元農協組合長さん、他にもいろんな場面でご活躍をいただいた方でありますけども、お二方に特別功労者賞をお渡しをさせていただきました。これまでのご活躍に心から感謝を申し上げ、私も個人的に非常にお付き合いの深い方でしたので、心からお喜びを申し上げますところであります。これからも元気に町の指南役として、ご指導いただければなというふうに思っているところであります。また、美瑛町のまちづくりに多くの貢献をいただいた皆さん方に表彰を差し上げ、さらにまたまちづくりにこれから頑張ってください若い方々にも、美瑛町の後継者としての一を以って認証させていただきました。これからまた、皆さん方にお元気にご活躍をいただきたいと、お礼を申し上げ、またご期待を申し上げますところであります。

議長から今、お話がありました天候等もですね、今年は昨年のように災害もなくいってくればなというふうに今も願っているところでありますけども、やはり台風が来たり、いろんなことが起こるわけであります。農家の方々に聞きますと、いろいろ被害は、少々あるんですけども、大きな被害にはなっていないということも伺っていますので、農作業等順調に出来秋に向けて皆で頑張ってくださいなというふうに願っているところであります。昨日美沢の方、少し施設の関係ですとか、倒木が多く発生しているものですから、町有地の関係も見てまいりました。復興等に取り組んでいきたいというふうに思っていますけども、改めていろいろことが常に起こるといふこと、そのことに対処していかなきゃならんのだなというふうに思いを馳せているところであります。皆さん方にもご協力ご指導のほど、よろしくお願いを申し上げますところであります。

今定例会に提案をさせていただきます案件について、少々説明をさせていただきます。議案第1号につきましては、美瑛町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正であります。地方公務員法第28条に基づき、職員の適格性の欠如に関する規定を追加するための条例の改正であります。議案第2号については、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正であります。職員の懲戒処分等に伴い特別職の職員の給料について減給を実施するために、本条例を改正をさせていただくものであります。議案第3号につきましては、過疎地域等における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正であります。これは農村地域の工業等導入促進法の一部改正に伴うものであります。議案第4号につきましては、美瑛町農業技術研修センター条例の一部改正についてであり、農業技術研修センター「みのり」に新たな畜

肉加工のための研修室を整備したことから、条例の改正をさせていただきたいというものであります。議案第5号、美瑛町定住促進住宅条例の一部改正でありますけれども、現在定住促進住宅として10戸の住宅を確保していますが、新たに1戸の住宅を定住促進住宅として活用するために、本条例の改正をお願いするものであります。議案第6号、平成29年度美瑛町一般会計補正予算であります。2カ年の施工を予定している町民プール建設事業の平成29年度分建設工事費用等の追加、合わせて平成30年度分事業費に対する債務負担行為の追加、その他美馬牛駅前広場整備事業、町営住宅管理事業の追加補正などをお願いさせていただくものであります。議案第7号、教育委員会委員の任命についてであります。9月30日で任期満了となります小林利夫委員の退任に伴い、新たな委員として小杉英紀氏の任命について同意をお願いするものであります。小林さまには4期16年、お仕事が忙しい中、美瑛町の教育の発展、また、健全な子どもたちの育成に大変なご尽力をいただきましたことを、成果をいただきましたことを、改めてお礼を申し上げるところであります。大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。議案第8号については、請負契約の締結であります。白金インフォメーションセンター改修工事の請負契約の締結について提案をさせていただきます。議案第9号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第10号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、及び議案第11号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更については、構成団体の変更に伴う規約の変更をお願いをするものであります。続きまして認定第1号、平成28年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号、平成28年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についてまでの8会計につきまして、監査委員の審査を終了したことから、監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものであります。続きまして報告案件でありますけれども、第1号専決処分であります。平成29年第2回美瑛町議会定例会において議決されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので報告をさせていただきます。報告第2号、債権の放棄についてであります。平成28年度において放棄した債権について報告をいたします。以上、議案11件、認定8件、報告2件について提案をさせていただきます。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。開会にあたってのごあいさつといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番福原輝美子議員と12番佐藤剛敏議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。
事務局長。

○事務局長（新村猛君）
（諸般の報告を省略する）
（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） 諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長
の報告を求めます。福原議会運営委員会委員長。

（「はい」の声）

はい、福原委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会審査事項を朗読を
もって報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで議会運営について報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月22日まで、2日間と決定をしたいと思
います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月22日までの2日間に決定しました。
本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 第6回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。6件についての報告をさせていただきます。

まず第1点目ではありますが、農作物の生育状況についてであります。平成29年9月1日現在であります。水稲、馬鈴しょ、小豆、てん菜、並またやや良ということで、ある程度農業の生育状況については、平年の部分を確保できているというように考えています。今後天候等に十分配慮しながら、農家の方々が事故等ないように農作業を進めていただき、出来秋を祝うことができなというふうに願っているところでありますので、期待をしていきたいというふうに思っています。

続きまして、2、どかんと農業まつりの開催についてであります。開催日は平成29年8月19日土曜日、JR美瑛駅前広場で本通り特設会場、約3万人の方々が来場いただき、非常に天候も良く、去年はオープニングの花火とともに大雨が降ってきまして、その後頑張っていたけども、途中から中止になったと、仮装行列なども行なえなかったということでもありますけども、今年は良い天候に恵まれて意義ある祭りができたというふうに思っています。関係者の皆さん方、実行委員会の皆さん方、ボランティアの皆さん方、多くの方々にご尽力をいただき、すばらしいお祭りにしていただきましたことに心から感謝を申し上げるところであります。また、参加をいただいた皆さん方にも厚くお礼を申し上げます。

続きまして3点目、びえい出会いふれあい祭りの開催であります。平成29年8月27日に町民センターで開催をさせていただいています。このふれあい祭りもですね、多くの方々に、2500人という方々に来場いただきましたが、このお祭りにボランティアの方々、また関係機関、関係団体、多くの皆さん方が大変なご協力関係を持って、すばらしい出会いふれあい祭りを毎年開催をさせていただいています。去年は災害の年であったということでもありますけども、本当に心からお礼を申し上げ、また、来年以降も良いお祭りとして開催できればなと、そんなことを願いながら、関係者の皆さん方にご苦勞を労いたいというふうに思っています。大変ありがとうございます。

続きまして4点目、寄附の受領であります。受領日は平成29年9月7日木曜日ですが、寄附者は山田広司氏であります。兵庫県神戸市の方であります。美瑛町滑空場の滑走路拡

幅工事費用480万6000円相当の寄附をいただいています。山田様は、日頃から会社経営とともにグライダーを持っておられて、日本ばかりでなくて、オーストラリアのお話もいただきましたけども、各地でそういった自分の趣味といいますか、楽しみを持っておられる方であります。その方でありますけども、会社関係の会長ですとか社長さんをやられてますが、平成28年から美瑛の航空協会に入会し、美瑛町の滑空場を利用してフライトを重ねていたところでありますが、今回、滑走路をですね、600メートルから800メートルに延長をさせていただきたいと。お金は私が負担します、ということであります。このことによってよりスムーズにグライダーが離発着できるということでありますし、私どもも大変ありがたい申し入れだということでお受けさせていただいて、この事業について取り組んでいただいたところであります。何かこうエンジン付きのグライダーを持っているということで、少し滑走路が長くないとエンジン付きのグライダーがなかなか調子良く飛ばないようなところもあるということで、このようなご提案をいただきました。大変貴重な私財を使っての美瑛町への寄附であります。ご寄附であります。心から感謝を申し上げ、滑空場もまた今後活発に使っていただければなどというふうに願っているところであります。心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

続きまして5点目、9月18日の台風18号による被害であります。先ほども議長からもお話がありましたが、町道他いろいろと被害が出ています。町道におきましては20路線で倒木が発生し、パトロールで現状を確認後、倒木処理を行い、通行止め等も発生しましたけども、全路線を復旧済みであります。町の職員等もですね、非常にこう台風という厳しい状況の中でパトロール等しながら、現状回復に努めてくれたということであります。また、白金野鳥の森ポンプ室についても停電によりポンプが停止し、置杵牛方面の送水が不能となったと、水道の水が送られることができなくなったということに、消防の方に対応をしていただき、ポンプ車によって補水を実施し、送水を賄ったところであります。現在は停電が復旧しているところであります。続きまして、観光施設等の被害でありますけども、「青い池」、ビルケの森パークゴルフ場、美沢地区の方の風、白金地区の風が非常に強かったという報告を受けておりまして、青い池やビルケの森パークゴルフ場、白金野営場、自然の村キャンプ場などで倒木が多数発生しています。青い池及びビルケの森パークゴルフ場については即急に対応を行い、その他については、今後、状況を確認しながら順次処理を行っていきたいと考えています。農業被害であります。被害件数は32件であります。記載のとおり各地区にまたがっています。強風による作物の倒伏、牛舎・ハウス・倉庫の損壊などが発生しています。スイートコーン、水稻、トマトなども被害作物として認められるところであります。被害額につきましては430万円推定ということで、今、対応等をしていく考え方で取り組んでいるところであります。続きまして、学校の被害であります。被害状況、美瑛小学校他3校の敷地内で倒木が発生しています。危険がないことを確認し、今後、順次処理を行っていきたいということであります。その他の被害

で、一般住宅とホテルの屋根がはがれる被害がそれぞれ1件発生しています。災害がない年になればというふうに常に思っているわけでありますけども、こういう状況が発生します。発生した段階では、その対応に我々もしっかりと取り組んでいかなきゃならんと、改めてそんなことを考えているところであります。今後ともよろしく、皆さん方のご指導もお願いを申し上げますところであります。

続きまして、6、下水道料金の賦課漏れについてであります。内容については、昭和61年より賦課徴収を行っている下水道料金について、これまでに15件に対する賦課が漏れていたところであります。賦課漏れの金額は738万684円。時効が、そのうちの成立した金額につきましては571万8318円であります。まずは非常に大きな金額の賦課漏れがあり、また時効ということが発生すると、また町民の皆さん方に多く大変なご迷惑をかけましたことに、改めてお詫びを申し上げますところであります。原因につきましては、下水道の使用開始届を町から水道事業徴収業務委託業者へ連絡していなかったことによるものであります。それが第1点。もう1つ、第2点としては委託業者の、今度は入力処理の未実施によるものであります。上記のことを町が確認しなかったことによる大きな原因があるということも、我々認識をしているところであります。対応でありますけども、時効分を除いた14件については、各戸訪問の上お詫びと説明を行い、納入方法について現在協議中であります。時効成立となった金額の5割相当分については、委託業者に対して請求をさせていただくと。これは契約条項にありますので、その条項を判断し、時効成立になった5割については請求をさせていただくということと判断をし、業者の方々にも了解をいただいているところであります。その他関係職員については訓告及び嚴重注意処分とし、事態の重大さを鑑み、9月定例会において、町特別職給料の減給について条例改正の提案を行うということとさせていただいております。今後もこういった案件が発生した場合には、適切な対応、また原因究明、そして将来に向けての今後の方向等、十分に考え考慮しながら、こういった事故、事件等について対応していきたいというふうに考えているところであります。改めて町民の皆さん方にお詫びを申し上げますところであります。以上、6件について行政報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでは初めに、9番角和浩幸浩幸議員。

（「はい」の声）

9番角和議員。

(9番 角和 浩幸議員 登壇)

○9番(角和浩幸議員) おはようございます。9番角和浩幸でございます。本日10名の一般質問を1日で行うということですので、早速、質問の中身に入らせていただこうと思います。質問項目は2項ございます。

まず、質問事項1項目、下水道料金の賦課漏れ事案について。質問の要旨、下水道料金の賦課漏れがこのほど発覚しました。賦課されなかった件数は15件、期間は昭和61年から平成27年までの約30年間にわたります。未賦課料金は738万684円と多額であり、下水道事業の公平性や平等性の観点から、看過できない事務処理ミスと言わざるをえません。

広報9月号や新聞報道によりますと、原因は下水道使用者の使用開始届を町担当職員が徴収委託業者に連絡しなかったことと、委託業者が入力を行わなかったことであるとのこと。しかし、これだけ長期間にわたって気づかなかったということに、徴収業務全体が適正に行われていたのかどうかという疑念が生じるわけであります。

再びこのような不祥事が起きないように、以下の3点について町長のお考えをお伺いいたします。

1点目、賦課漏れの詳細な原因と発覚した経緯、これまで気づかなかった経緯について。

2点目、納入をお願いするにあたり、徴収漏れがあった利用者との話し合いの状況について。また、委託業者の責任の分担について。

3、再発防止に向けた取り組みについて。質問の相手は町長でございます。

質問事項2点目、花を活かしたまちづくりについて。質問の要旨、今年も美瑛の観光シーズンの到来とともに、国内外から多くの観光客が訪れています。それぞれに美瑛の魅力を堪能していただき、楽しい思い出をつくっていただきたいと願うばかりであります。

美瑛の魅力は多くありますが、「日本で最も美しい村」の取り組みや花人街道沿いの町としての位置づけなどから、花を愛でるために多くの人が訪れています。それだけに色とりどりの花で観光客を迎えられるような事業展開に期待をしております。

町民の立場からしましても、いたるところに花が咲き乱れているという住環境は、生活に潤いをもたらすとともに、自然に親しみ、また、生命への畏敬の念を醸成する好機になると思えます。

そこで、花をテーマにしたまちづくりについて、以下の観点から町長の考えをお伺いします。

1点目、町花、町の花「すずらん」を鑑賞することのできる場所をもっと増やすべきではないでしょうか。特に、在来種のすずらんは数が減っています。苗を育て、植栽するなどの手立てが必要ではないでしょうか。

2点目、北町の「花人公園」は花人街道にも面しており、その名前の通り、花を楽しむ公園であるべきと考えますが、現状は不十分と考えます。同公園の花壇整備の方針についてお伺い

をいたします。

3点目、フラワータワーをはじめ、道路沿いの花壇について、効率的で効果的な手入れ、水やりなどの体制構築に向けた考え方について。特に、ボランティア育成や町民との協働作業の可能性についてお尋ねいたします。質問の相手は町長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 今日1日、一般質問ということで、10人の方々に答弁をさせていただきますが、1日に10人ということは相当ハードだと覚悟しておりますけれども、どうかよろしくお願いを申し上げます。まずは1番目の、9番、角和議員よりの一般質問2点について答弁を申し上げます。

質問事項第1点、下水道料金の賦課漏れ議案についてであります。この度の下水道料金の賦課漏れにつきましては、町民の皆さまには多大なご迷惑をおかけし、また、下水道事業への信頼を失墜させたことを反省するとともに、改めてお詫びを申し上げます。

1点目についてであります。昭和61年度からの公共下水道供用開始に伴い、各施設の改造による下水道の接続をもって使用開始となるわけですが、開始にあたり新たに使用される方より町へ「公共下水道使用開始等届」を提出していただき、これに基づき町より「給排水連絡票」を徴収委託業者へ送致することで賦課開始となります。今回の賦課漏れにつきましては、委託業者がこの連絡票による料金システムへの入力漏れと、町から委託業者への連絡票の送致漏れが原因で発生いたしました。

発覚した経緯につきましては、決算資料作成中に下水道料金の帳票等を確認していたところ、一部水道使用料と下水道使用料の差異について不明な点があり、使用者の付け合わせを行っていましたが、同時期に下水道使用料についてお問い合わせがあったことから、下水道未利用のすべての施設について台帳等の確認を行った結果、賦課漏れのあることが判明いたしました。使用開始に伴う連絡票の受渡しにより、町と委託業者双方で賦課開始のための入力完了したという誤った認識から、賦課漏れが現在まで続いてきたものと考えております。

2点目につきましては、今回の件の公表後、直ちに対象の事業所を訪問し、経緯を説明させていただき、お詫びを申し上げてまいりました。また、その場で未納料金の納入についてお願いをし、納入可能な方法をご検討いただいております。

現在までのところ、12事業所について納入方法の確認をいただいております。9月1日から順次口座振替、集金により納入していただくこととしております。また、残る事業所につきまし

ても納入方法等の打合わせを行っているところであります。

徴収委託業者の責任分担につきましては、入力ミスによるものが15件中10件であり、受託業者としての不適切な業務によることが大きいところでありますが、町の発注者としての監督義務が不十分であったこと、賦課徴収の最終権限は町であり、賦課確認業務が不十分であったことなどを勘案し、時効となった使用料については、「美瑛町水道事業徴収事務等委託」の契約書に基づき、損害賠償として2分の1を請求することといたしました。

3点目につきましては、「公共下水道使用開始等届」の受理後、「給排水連絡票」が確実に委託業者へ送致されているか町担当内部での相互確認、委託業者による入力を会社内部での複数確認と入力リストの作成及び町への受渡しと、その後の町担当による賦課確認を入力リストにより複数の職員で実施し、賦課漏れの発生を防止するためのチェック機能を強化しているところであります。

今後、一層襟を正し、町民の皆さまの信頼を損なうことがないように、下水道事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして質問事項の2、花を活かしたまちづくりについてであります。本町の花を活用したまちづくりは、住民参加型の花壇植栽や立体植栽及びプランターによる街路美化など、町民や町外からの多くのお客様を引き寄せ、温かみのある町並み空間の創出を目指しております。

1点目の質問についてであります。町花である「すずらん」は、昭和54年9月に町民からの一般公募により町花として制定をし、現在、福美沢地区にある鈴蘭野生公園が最大の自生地となっております。

戦前当時は、この地区一帯に自生していましたが、終戦後、田畑開墾が進むにつれて徐々に減ってしまいました。このことから、すずらんの増殖を期するため、美馬牛小学校、新区画及び原野6線の苗畑に移植しましたが、酸性土を好むすずらんは、やはりそれほど増殖するには至っておりません。

今後は、現在の自生地の保全に努めるとともに、役場や町民センター等町民が集う場へ増殖し守り育て、町花として町民に親しまれるよう努めてまいります。

2点目の質問についてであります。鉄西公園は、平成14年に供用開始した面積1.3ヘクタールの丘をイメージした公園であります。そこには休憩所やトイレ等の施設が設備され、丘の花畑には多年草が植えられているほか、公園内にはツツジ300株や高中木類が植栽されております。

公園の管理につきましては、芝刈り、草取り及び清掃は委託しておりますが、丘の花壇につきましては、住民参加型の花壇植栽を行っております。

議員ご指摘の件は、丘の花畑のシバザクラの生育が悪いことかと思いますが、乾燥に強い植物なため、昨年の雨の影響の他、地力不足も考えられますので、土壌改良を考えた中で追肥等

を検討してまいりたいと考えております。

今後も官民協働の花壇づくりを推進するとともに、温かみのある町並み空間の創出を目指し、町民や町外からの観光客の潤いの場となるよう努めてまいります。

3点目の質問についてであります。平成26年度から施工しております丸山通りは、平成30年度で完了を迎えます。自転車歩行者道を兼ねた道路と、無電柱化を実施した後の開放的な空間を演出するため、冬季取り外し可能な立体植栽施設としてフラワータワー、他に美装化したプランターにより花と木が調和した温かみのある町並み空間の創出を目指しています。

花の管理については、水やりと補植を行っております。フラワータワーは週に1回、プランターは週に3回程度行っていますが、日々の清掃については、周辺住民の方々や商工会と連携し進めているところであります。今後におきましても、緑ある美しい町並みを演出していきたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 9番角和でございます。では、質問を続けさせていただきます。まず第1項目の下水道料金の件につきましてでございます。今回の賦課漏れにつきましては、事案そのものも重大でありまして、しっかりと再発防止策に努めていただきたいと思います。次第でございます。賦課漏れそのものももちろん大きな問題でありますけれども、約30年間発覚しなかったということが、ある種驚きを持って受け止められていると感じております。ごくごく単純な疑問でございますけれども、下水道利用者の利用料金の納入状況を1件ずつ照合していれば、これは簡単に防げたのではないかなと、単純な疑問でございます。そう思うわけでございますけれども、まずこう日常の会計処理の点検の仕方についてどのような体制で行われていたのかについてお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい。下水道の賦課漏れについての再質問でありますけれども、30年、下水道開始から事案が発生し、積み重なってきて15件ということになったというところがあります。私も、議員おっしゃるように、こういう案件が30年も続いてきたということに対して、非常に管理者として責任を感じているところであります。どういう形でこういう問題が起きたのかということ、私なりにもいろいろと状況を職員から聞きながら話をしていますけれども、情報等を整理しているところでありますけれども、1つ大きいのはやはり、下水道の特別会計の事業を進めるときに、チェックをするシステムができていなかったということに尽きるのではないかとこのように思っています。職員の業務の上では、業務に、こういうふうな形で業務をするんだという、そういう業務にあたっての仕様書といいますか、そういったものがあ

りますので、職員は仕様書に基づいて業務に誠意を持って取り組んできた。今回の業務の賦課漏れ等については悪意という部分は1件もありませんので、そういう意味からするとシステムの部分、つまりチェックをするシステム、機能の部分を取り入れることが最初の段階からできていなかった。その部分がですね、こういう賦課漏れの案件がなかなか見えなかったことの1番の大きな原因だというふうに思っています。今後、下水道の運営におきましては、税務課等も含めて日頃徴収にあたってですね、いろいろところその方針とかチェック機能ですか、そんな取り組みを進めている担当部署と意見交換をさせながら、特別会計の下水道の処理のシステム全体の見直しをさせていただいているところであり、チェック機能、確認機能等も今後もこの会計の中で確立していきたいというふうに思っているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) では続きまして、今回、30年間続いたわけですが、発覚した経緯についてお尋ねをさせていただきます。先ほどのご答弁の中では、発覚した経緯につきましては、決算資料作成中に不明点が出てきたというふうに述べられていらっしゃいました。ただこの件について、議会に対しましては、8月に全員協議会の場で報告を私ども受けておりますけれども、その際の説明の中では、統計調査の資料作成の過程で賦課漏れが明らかになったという説明でございました。その後、報道発表、新聞報道もございましたけれども、その中には、事業者、利用者からの問い合わせがあったというような部分、記事も書かれておりました。どれが発覚の直接の原因であるか、ということがよくわからないわけでありまして。この事案の本質に係るわけではない、些細な部分かもしれませんが、いわゆる不祥事が生じた際には、全過程をですね、記録をして残しておく、その取り組みこそが再発に向けた、まず第一歩ではないかなというふうに感じている次第であります。今一度、この発覚の経緯、どうしてわかったのかということについてお尋ねさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 経緯につきましては、いろいろところ説明をこれまでもさせていただいてますけれども、統計調査、統計の部分と決算の資料の整理っていうのは、これはもうつながっていることありますから、表現、どちらの部分も表現として使うかということだというふうに思いますけれども、決算の資料等を作成中にやはり下水道との使用料の、水道との使用料の差異について、担当も確認をし、その原因について帳票等を調べていたということでもありますけれども、一方で住民の方から、賦課についての漏れがここにあるんじゃないかというお話をいただき、それで開始当時から賦課漏れがそこで認められたので、開始当時からデータを調べ、そして利用されている方々との全体的な、全体的な再調査を行ったということで、今回の賦課

漏れ等の案件全貌を我々も理解し、そして時間の遅れのないように情報を提供させていただき、発信をさせていただき、内容について説明させていただいたところであります。

(「はい」の声)

○町長(浜田 哲君) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい。少々こう調べさせていただきますと、平成17年にも、下水道料金の誤徴収があったということがわかりました。当時のことを詳しくは存じませんが、この時は、コンピュータシステムの運用ミスがあって誤徴収があったと、当時の広報の中にも載っておりまして。今回の賦課漏れの原因とは、原因は違うのかもしれませんが、この平成17年当時の事務処理のミスがあったときにですね、徹底的に徴収状況を調べておけば、あるいは判明した事案もあったのではないかなと残念に思っています。また、平成17年の誤徴収の際に、もちろん、再発防止策ということで対策を講じられていましたけれども、この対策がある意味では不十分であったがために、また今回のようなところまで判明が遅れてしまったのではないかなというふうにもご指摘できるわけでございますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員から今、平成17年のことを言われましたけれども、その内容について私がここで何かこう軽々しく情報整理されていない中で言うわけにはいきませんので、その部分については、私から今言えることは17年時点での賦課の部分等の間違があった部分について、今後その同じような賦課が、間違えないように整理してきたということでご理解をいただきたいというふうに思っています。今回こういった賦課漏れがあったということで、その賦課漏れについての全体調査をさせていただいて、皆さん方にお詫びをし、情報を提供させていただいているということでご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 今回、賦課漏れがあった利用者、町民の側からでございますけれども、私自身も、先ほど町長ご答弁ございましたけれども、悪意がある、意図して払わないわけではなかったと、請求が来なかったんだから気づかなかっただけなのというような、ある意味憤っていらっしゃるような声も聞かれております。先ほどのご答弁では、賦課漏れのありました15件のうち12件については納入についてのご理解をいただけているように受け止めたけれども、残る3件と言いますか、時効成立がありますので残る2件になるのでしょうか。2業者の方とはどのようなお話し合いを今現在なさっているのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 残る2件ということでもありますけど、この2件については今、協議をさせていただき、先ほど答弁をさせていただきましたが、今後の納入方法について打ち合わせをさせていただいているというところでございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） これ若干些細な点に踏み入ってしまいますけれども、個々の事業者、町民の方にとっては1回にかなり大きな額の請求となってしまう場合も、当然予測されるわけでございますけども、先ほどからの納入方法でございますが、分割について、当然ご協議されていると思いますけれども、内容の詳しいところについてお尋ねいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） そういった部分も、我々もお詫びを申し上げながら、納入について打ち合わせをさせていただき、協議をさせていただいているということでもありますので、支払いの条件等、お支払いいただく条件等については、よくお話をさせていただいている方々と協議をさせていただいて、話を進めさせていただいているということでご理解いただきたいというふうに思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい。では、別の観点からまたお尋ねしますけれども、委託業者の関係でございます。ご答弁によりますと、未収となった金額については、負担をしていくということでございますので、その点はある意味評価できるかなと思っております。私たちは、議会は、役場庁舎の皆さんのお考え方を伺うことができますけども、民間業者について、そういう立場にございませんので、この際でございます、今回、この委託業者がこの事態をどのように受けとめて、どのような認識を持たれているのか、また、先ほどのご答弁ですと、損害賠償請求をするということでもございましたけども、もちろん受けていただくんだらうと思いますけれども、その対応についての態度、どのような態度を表明されているのかお尋ねいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 委託を受けていただいている業者さんともお話をさせていただき、町としての考え方、それから委託業者さんの考え方を合わせて、今回のこういった徴収漏れが発生した原因を業者にもあるということでの負担をお願いし、業者からも、その部分については理解をするということでもあります。ただ業者もですね、業者の方々も会社の体制が変わっている

ものですから、下水道供給の昭和61年時点からですね、業者の方でも調べると言ってもなかなかそれを調べ切れる内容ではないところでありますので、今回のこういった案件については行政、そして委託業者がお互いに襟を正し、今後ともこういった下水道の賦課漏れ等がないように、チェックできるようなシステムの機能をお互いに共有していこうということでお話をさせていただいているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 委託業者が損失については、応分の負担するというふうに理解しております。残りのですね、半分の、時効成立分のうちの残り半分は町の負担になるだろうと思いますけれども、会計処理はどのような形で行うのかお尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい。賦課漏れでありますから、この部分については歳入調定というのを行っておりませんので、今回の業者さんからいただくお金については、雑収入というような形で対応させていただくことになるというふうに思っています。賦課漏れということありますので、町としては、町長、そして副町長が給料等の改定によって責任をとり、そして職員については訓告、戒告等の処分をし、対応させていただいているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 今ご答弁ございましたとおり、町長、副町長については減給ということで、明日の予算の中で提案されるということですので、それについては、中身については明日議論させていただくのがふさわしいのかなと思っております。過去の担当職員の皆さんについては訓告、あるいは戒告という処分でございますけれども、実際に損金が発生していることを考えた中で、果たしてこの処分が妥当なのかどうか、訓告、戒告という処分に至った経過についてお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 経過につきましては、ご存じのとおり懲罰委員会等もありますので、そこで副町長中心に懲罰委員会を開催していただき、処分について検討していただいたということでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、わかりました。では質問を変えさせていただきます、花をテ

一マしたまちづくりについて質問を続けさせていただきます。まず、この町の花「すずらん」でございますけれども、ドイツすずらんもございますけれども、ここはやはり町の花というのは在来種のすずらんを指しているのだろうなというふうに思っております。そういう意味ではこの在来種のすずらんを増やしていくには、先ほどご答弁にもありましたけれども、増殖して守り育てていくという前向きな姿勢が必要になってくるなと考えております。その観点から、ご答弁にもありました福美沢の鈴蘭野生公園の役割や有用性っていうのが、やはり大きな意味を持っていると再認識をしているわけでございます。現在、残念ながら鈴蘭野生公園はやや荒れているような状態にも見えますけれども、今後の保全の方針についてまずお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 在来のすずらんでありますけれども、議員はその当時のことはよくわからないと思います。私、町長になる前に議員をやってしまして、そのときに同僚議員の大久保議員さん、大先輩であります、私も大変お世話になりましたけれども、すずらんの、町花としてのすずらんをどう活用して守るんだというテーマを、よく議場でいろいろと論議をしたことを覚えております。その時にですね、やはり在来のすずらんを増やし守り、まずは守りっていう、増やすということの難しさということ、実は改めてその時に確認をさせていただいて、非常に在来のすずらんの育成というのは難しいものだなというふうに思っているところであります。今、ご指摘の福美沢地域においての在来のすずらんを守るということでもですね、非常にこう、ある意味で言えばですね、力づくでできるようなものではありませんので、我々としてはできるだけ、おかしな手を付け過ぎずにですね、在来のすずらんをあの場所で守っていくためにあの土地を確保していると、土地について、地域の方々にも管理等についても協力をお願いしているというところであります。それで、あの当時ですね、在来のすずらんを町の中に持ってきて、それで植えてという話があって、いろいろ試行錯誤したこともあるんですけども、結局だめでした。やはりドイツすずらんが、そういった普通の土地に咲かすには強いと、生育する力が強いということで、そんなバランスをとりながら、これまですずらん、町花すずらんを町の中でどう活用するかということを取り組んできたというふうに思っています。ですから、今後ともですね、福美沢の地域については、非常に在来のすずらんの性格を考えながら、これからも守っていくために手法等を考えていきたいというふうに思っていますし、農協の青年団体の方々なんかもですね、このすずらんの原生場所を守っていただくような取り組みも、我々もしていただき、お互いに協力をさせていただいているようなところもあります。そんなことを考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 福美沢の公園につきましては、僕も過去の議会のやりとりをちょっと見させてもらいますと、当時、町民がこのすずらんに親しめる、苗をつくるという意味もあるようでございますけれども、あそこそのものを親しんでもらって、すずらんに見て楽しんでもらう、そういうような計画もあったようございますけれども、その点についての考え方は、今どのようになっているのかお尋ねいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） その辺も議論がいろいろあったというふうに認識してはいますが、開放すればしたで、いろんなこう課題が出てきて、在来のすずらんを守っていけない状況も考えられるということの論議もあったというふうに認識をしています。私どもとしましては今の段階では、あの場所はすずらんを、在来のすずらんを守っていく場ということに重点を置いて対応しているところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） では、次の花人公園の現状について、続けてお尋ねをさせていただきます。先ほどご答弁の中でも、芝桜の生育状況がやや悪いというご答弁でございました。生育が悪いということもございますけれども、芝桜は開花時期が大変短いそうございます。あの公園に親しんでいる町民の方はですね、今年は開花していたのは1週間程度だったよというようなお話も伺っております。せっかく花に親しむための公園でございますので、できれば1年、年間を、まあ冬は無理でございますけれども、1シーズンを通していろいろな花に親しめる、そういう場であってほしいなという意味からも、ちょっとご質問をさせていただいたわけでございます。いろいろな多くの花がある中で、芝桜をなぜ選択してしまったのかなという点につきましてと、芝桜、開花期が短いということもありまして、草の管理が他の花よりも大変であるというふうにも聞いております。そのような管理費もかかってくるような芝桜を選定した理由と今後の方針について、改めてお尋ねをいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 北町の公園につきましては、花を植える場として、あそこに工事の土なんか盛り土をしてですね、地盤を形成させていただきました。その後、あその場所を芝桜ではなくて、花を植えたんですけれども、非常に土が、そういった工事の土を盛り上げて表土は表土として取って造成したんですけれども、地力が弱いということで、花を植えたんですけれども、一般の花を植えたんですけれども、非常に管理がかかり、また経費も非常にかかる花畑となりました。その割にはですね、美瑛町には本当にこう花を、すばらしい花を提示する場所

が民間の方々によって作られていまして、そこに多くの方々が寄っています。そんな面からすると、費用対効果というような面を、議員からもいろいろといつも費用対効果というような話をいただきますけども、そういった部分を考えて、あの場については、土地の状況等を考えながら、多くの方々にちょっと他の花畑とは違った形で楽しんでいただけるような場、また公園でありますから、ある意味では、そこで人がいろいろと活動していただけるような、そんな場としての活用を考えたところでもあります。そうしますと、現在の芝桜を植えて、そして地力等の確保も今後しながら、管理をしていくのが、経費的にも、管理費的な部分、費用対効果についても適正ではないかということで、今の現状にあるわけであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい。この花人公園、国道237号に面しておりまして、いわゆる花人街道という愛称でも呼ばれている国道でございますけれども、国道ですから、管轄外、所轄外の話でございますけれども、割とこの国道沿い、殺風景だなという話も聞かれるところでもあります。何とかもう少し、こう花で彩ることができないのかなと思いますけれども、お考えをお尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 公園という性格を維持しながら、一方で花を楽しんでいただくというような部分からすると、今のところ、今の状況等を確認し、問題に対応しながら、芝桜を中心として、花壇等の整備等も進めていければというふうに思っています。ちなみに、あの場所には市場がございますが、市場の方々にも花壇整備等に協力をしていただいて、公園を運営しているということであります。今後、土の関係を強化する、地力を強化する対応については、今検討しているところでありますので、また方向性が決まりましたら、お話をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） では、町全体の花をテーマにしたまちづくりという点についてお尋ねをさせていただきます。先ほど来から地域住民の方々とか、さまざまな方の協力を得ながらというお話がございましたけれども、さらに一歩進めてですね、プランターを設置していただけるような方ですとか、あるいはすでにある花壇を管理していただくような方々、団体につきまして、助成制度などサポートしていくことによりまして、より一層花の咲き乱れる美しいまちになるのではないかなと考えますが、お考えについてお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 角和議員ご指摘の、花が町の中にいたるところにあるというような、そのテーマは、「美しい村」づくり、「美しい村」美瑛の大きなテーマでありますので、議員からそういったご指摘をいただきましたことを大変うれしく思っているところであります。現在、北瑛の地区で、下水道の汚泥処理の新しい施設等を整備していますけれども、これは美瑛町独自のものになって、今後どんなふう役に立っていくかということを検討しているところでありますけれども、ここで1番メインになるのは、下水道の汚泥が堆肥化されるということでありまして。その堆肥をですね、先ほどの花人公園等にも、それから美瑛町の公園全体にですね、その堆肥を地力の増強のために使っていきたいというふうにも思っているところでありますし、一方では、議員ご指摘の花を植栽する、また飾っていただけるような方々には堆肥を配付させていただいたり、花の苗を配付させていただくような事業は、今後やはり検討していきたいと、今そういったことについて、内部でいろいろと意見交換をしているところであるというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。今後とも、そういった部分のご指導、ご指摘よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（濱田洋一議員） はい、9番議員の質問を終わります。10時50分まで休憩をしたいと思います。

休憩宣告（午前10時35分）

再開宣告（午前10時50分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて、会議を再開します。

次に、3番京屋愛子議員。

（「はい」の声）

3番京屋議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） 3番京屋愛子。質問方式、時間制限方式。質問事項、保健福祉行政における、医療・介護・保健・保育を担う人材不足の支援策は。質問の要旨、少子高齢化による人材不足が懸念される中、本町も医療、介護、保健、ごめんなさい、失礼しました。保育、保健分野は慢性的な人材不足であり、各事業所は深刻な状況です。

その原因は、「重労働な割には低賃金」「住宅の家賃が高い」「町内での人材が少ない」「保育所には入れるが時間が合わない」等、一部ですが考えられます。現場で働く多くは女性です。結婚し子育てしながらも働いていますが、そこには大きな壁があります。

専門職には、夜勤、早出、遅出等の変則勤務があります。「女性の活躍できる社会を」といながらも、解決できていない問題があります。本町の子育て支援は大変充実していますが、「保育所に入れるが時間が合わない」など、まだまだ課題はあるのではないのでしょうか。高齢化は

ますます増加しますが、入所施設は増えず、高齢者は在宅サービスの利用が拡大することでしょう。

美瑛町まちづくり総合計画では、「誰もが住み慣れた地域でともに暮らし続けることができる地域づくり」を目標に掲げています。各事業所で働く人は、厳しい現場でも多くのお年寄りや子どもが好きで、責任感と使命感を持って働いています。現場は人で成り立っています。このまま、人材不足現場が続きますと、最悪ベット数の削減や利用者を減らすことにもなりかねません。そうなる前に、健康を保ちながら生き生きと長く働けるように、処遇も含め働きやすい職場環境をどのように整えるのか。新たな具体的支援策は考えているのかお伺いします。質問相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番京屋議員の答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。保健福祉行政における、医療・介護・保健・保育を担う人材不足の支援策は、ということでご質問いただきました。議員ご指摘のとおり、保健・福祉分野を担う専門職員の人材確保が本町のみならず全国的な課題となっています。

その背景には、少子高齢化などの社会的な要因や専門職員の人材不足、職場環境の問題、賃金形態などが挙げられています。

本町におきましても、介護関係では、各介護事業所で人材確保の取り組みを進めているものの、慢性的な求人難の中で専門職員の確保が計画どおりに進んでいない事業所が多く、対応に苦慮されており、また、保健・医療職や保育士等においても人材確保が困難な状況にあります。

国においては、「ニッポン一億総活躍プラン」等に基づき、介護・保育関係職員の処遇改善が進められていますが、抜本的な福祉関連専門職員の人材不足の解消には至っていない状況にあります。

本町では、保育士など子育て応援団職員の処遇改善として賃金改定の実施や保育士配置基準を上回る配置体制をとるなど、職場環境の改善を進めているところであります。また、役場町民コーナーを活用した町内の福祉関係事業所の求人情報の提供や法人などにおける介護人材の求人活動時に、本町が作成した独自の子育て支援策を網羅した移住定住PR用パンフレットを活用してもらうなど、人材確保に向けた支援をしているところであります。

いずれにいたしましても、保健・福祉分野における専門職員の人材確保は、今後の保健福祉の推進に欠かせない問題であるため、公立施設の人材確保に向けた働きやすい職場環境づくりや専門職員の処遇改善をさらに進めるとともに、町内の各事業所等において人材確保が図れる

よう介護保険制度や子ども子育て支援制度など、国の制度に基づく処遇改善加算の取得促進をはじめ、町独自の子育て支援策や移住定住施策と連携した本町の魅力の発信、地域福祉を担う人材育成の取り組みなど、新たな人材確保施策の検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい。それでは、私は一応この1番最後に、新たな、新しい政策はないのかなっていうふうにちょっとお聞きしているんですね。ですから私の考えを含めて、ちょっとご質問をさせていただきたいと思っています。本町の福祉施設とか保育園で働いている人というのは大体400人、おおよそですけども、ちょっと調べると400人ぐらいいらっしゃると思います。本当に、ご承知のように、人を集めるということは大変ご苦労をしていると思っています。人材不足の背景については、今町長がお話いただきましたように、いろんな原因があるってことはご認識いただいているようでございます。それでは、ご答弁にありました働きやすい環境づくりをしなくてはならないというお話ですけども、介護職というのは、新卒ですと大体15万円くらいの手当てでですね、手取りじゃそのくらいになると聞いております。ですけども、やはり賃金が非常に、他に比べますと安い。ですから、アパートの家賃も非常に、美瑛はですね、大体4、5万円くらいとなっております。ですから非常に住宅の問題というのは大きいのかなと思っています。私、ちょっと町の職員住宅をこの間、見せていただいたんですが、非常に古くて、私ちょっと懐かしいなっていう感じでちょっと入ってきたんですけど、あそこも大変寒くて大変だっていうことも聞いております。ですから、私はここですね、勤労の青少年アパートっていうものを建てる気はおありになるのかなって。非常に、最初から民間アパートですと、3LDK、もちろん町営住宅も1LDKというのはございますけれども、町営住宅に入る場合にはですね、町民になって町税を3カ月間払ってなければいけないということもありますので、ぜひ、勤労青少年のアパートっていうものは、町長、どのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げます。福祉・医療・介護、いろんなこう幅広い業務があるわけで、働いている方々も、議員ご指摘のとおり大変多いわけでありまして。我々も、その広い分野にどういうふうになんかそれぞれの場に合った対応、体制を確保していくかということ、いろいろ厳しい環境でありますけれども、これまでも取り組んできた、そんな思いを持っています。

高齢者福祉の部分については、美瑛町においてはまず「慈光園」さんの名前を挙げなければならぬわけでありまして、この「慈光園」さんの取り組み等に対してですね、我々もご支援をし、

また町としても、独自の施設を構えながら、関係する機関の皆さん方と協力し合って運用しているというのが現状でありますので、そういった部分では高齢者の関係の方々への対応について、これまでも、官民協力し合って取り組んできたということは、ご理解をいただけるのではないかとこのように思っています。また、子育ての関係につきましても、美瑛町におきましては、事業団という形で、協議会という形で、子育ての関係についてこれまで事業を行ってきまされたけども、このような形では働いている方々の身分保障ですとか、それから、労働環境、労働条件等を満たすことはできないということで、法人化しまして、子育て応援団と、ちょっと名前はですね、非常に地域に関わる地域独自の名前ということでもありますけども、その方向性は間違いなく、働いている方々にどうやって良い環境で働いていただけるかということ、この組織を成立させるにあたっての1番の課題としてこれまで取り組んできました。そしてその運営の中で、給料の改定ですとか、人材の確保、こういった部分も非常にこう早い段階で保育士さん等の不足なり選択の時代が来るということで、取り組んできたというふうに思っています。また一方で、医療関係等につきましても、町立病院が中心となりますけども、病院の医師、そして看護師の皆さん方に非常にこう運営について頑張ってもらって、町も適切なバックアップ体制をとりながら、人材の確保等に取り組みながらここまでできているところでもあります。ご指摘のとおり、しかしそれで対応しきれぬのかという部分については、今後もですね、さらにその人材不足ということが広がっていくおそれがありますので、議員ご指摘のとおり、簡単な問題ではないというふうに認識をしているところでもあります。先日、「慈光園」さんの敬老会に伺ったとき、「慈光園」が40周年を迎えています。人材の確保はどうですかというお話も理事長と改まってしてきたところでもありますけども、やはり働く環境というのが非常に大きいよと。「丘のまち美瑛」というある意味で言えば憧れの地域であるし、そういう中で「慈光園」という新しい施設がですね、またリニューアルすることができたり、個室でサービスを提供するような、そういう環境も作れたりですね、そういった部分が働く人の意欲にとっても重要なことだということで、そういう意味では美瑛町のまちづくりを生かして、「慈光園」にも人材を確保しているんだというようなお話もいただいています。そういう状況を見ますとですね、働く人を確保するというのは、ただどこかに投資すればいいとかということではなくて、その経営体の努力と、それからその経営体をサポートする地域づくり、こういったものが一体となって働く人たちを確保していくんだというふうに思っています。さらにはまた環境改善、今国の方でもいろいろと取り組んでいますけども、町としては、国の取り組みを上回るような形で今、美瑛町独自の政策を持っていますし、こういった環境の全体的な改善も大きな要因になってくるなどというふうに思っています。

それからもう一つはやはり、今回の労働力不足といいますか、雇用の関係の働く方が不足するような部分とはですね、議員のご質問にもそういう意味が含まれているんだと思いますけど

も、やはりこの部分における働く方々への待遇、処遇がですね、国全体のシステムの中で、やはり重要視といいますか、働くこととそれに見合う所得という部分のバランスがですね、やはり欠けている部分があるという、そういう問題点もやっぱり浮き彫りにしたのではないかとこのように思っています。こういった部分、少子高齢化とかというような部分とか、団塊の世代が今後どんどん退職されていくようなこういう時代を見据えてですね、国も、こういった労働関係について、例えばワーキングプアの解消ですとか、非正規社員の解消ですとか、こういった部分に我々も精力的にですね、国に意見を申し上げ、地方自治体としても精力的に取り組んでいく、ある意味では良い機会ではないかというふうに思っていますので、この部分に対して我々もいろんな方々からご意見をいただきながら、率先して対応していくものは対応していきたいというふうに思っています。

それからもう一つ、労働関係で、今後、野村さんからもいろいろ指摘いただく部分があるかと思いますが、国もこういった労働力の確保についていろいろ対策を今後打ってくる部分について、我々もしっかりとした視点を持って今後対応していかなくやなというふうに思っていますので、今、ご指摘のアパートの建設等というような部分もですね、これは決して悪いお話ではないというふうに思っていますけれども、最近の話になると、年金の関係で、年金の職員の方々が、事業団の職員の方々が住むアパートが空になってですね、無駄なことをやっていると。やはりそういった経済的な循環という部分も、町の方々が経営、アパート経営をしていますので、そういう方々との事業のあり方、また町営住宅の事業のあり方、どういうふうに提供、働く方々に住宅を提供するようなことがいいのか、十分に配慮していきたいというふうに思っています。地方自治体の運営の中で、住宅手当などをですね、国はもう削れ削れと今まで言ってきたんでありますけれども、我々としては必要なものは残したいということで、今までも取り組んできていますが、いろんなこう見直しが入ってくるのではないかと。特にこの見直しの中で、働く人にとってですね、適正な見直しがされるように努力をしていくべきではないかなというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） どう私は次の質問をしようかなってちょっと思っているんですが、町長の言うこと、本当にそうだと思うんですね。国が処遇改善、処遇改善の手当が出ておりますけど、これはいつまで続くかわからない状況です。ですから、なかなかこういうところには長くお金が上がっていくってことは、ちょっと考えられないかなっていうふうに思っています。ですからやはり、この町にはほとんどがですね、町外から来てくださる方が多いわけですね、ということは移住・定住にもつながるわけですから、その辺、新規就農の住宅ももちろん今回できましたし、外国人研修施設もできました。では次に1LDKぐらいの新しく入ってくる方

が入りやすいようなところを、ぜひご検討することはあるだろうというお話をお聞きしましたので、その辺をしっかりと検討していただいて、つなげていったら、この町にも少しでも若い人が入ることになり、生産年齢人口が上がってきますと、やはり高齢化率もね、急激には下がりませんが、やっぱりそういう人が増えてこない、やはりこの町の高齢化率も下がってこないんじゃないかなというふうに思っています。やはり本当に不足しているわけですから、そのところはもちろん民間と一緒にやっていただけたらありがたいと思っています。

次に、子育てのことについて、先ほど町長もお触れになりましたけれども、非常にこの子育て支援というのは、美瑛町はすばらしいものが

○議長（濱田洋一議員） 一問一答なので、それではいったん区切りますので、町長の方からお願いします。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 働く人の環境改善という部分の中で住居というのは非常に大きなテーマでありますから、今の議員のご指摘について、我々も十分今後の政策の中で検討課題としていきたいというふうに思っているところでありますけど、一方で、先ほど申し上げましたとおり、民間の方々のアパート経営とかそういった部分、町営住宅の施策等いろんな要件が絡んできますので、施設を建てるのがいいのか、また働く方々の住居に対する手当のような部分を厚くしていくのいいのか、この辺はよく検討させてください。ただやはり、郊外に、美瑛の街の中ではアパート等ありますけども、郊外に行ったらそういうものはないわけでありますから、そういった部分でその地域地域の特性等を、置かれた状況等を十分勘案しながら、住居政策を打っていくということは、今後も十分に検討していきたいというふうに思っているところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 大変申し訳ありませんでした。では次に、子育て支援についてお伺いたします。本当にこの町は、子育て支援は大変充実しております。前回も、保育料の独自軽減事業ですね、これは本当にもう画期的だったんじゃないかなというふうに、私は思っております。ですから、もう一步進んだらどうかなって思っています。今ですね、産休をとられている方ですけど、私の知っている限り4名、それから保健センターで2名ですかね。そういうふうになっております。ですけども、いざ復職をしようと思いますと、特に福祉施設の場合ですね、変則勤務がありますので、保育園が、先ほどの最初の質問にも入れたんですが、保育園には入れるけど時間が合わない状況がありまして、そういう方は保育所の時間に合わせた勤務になるわけです。そうしますと、周りの人から、周りの人はそれに伴って変則勤務になって、

それが多くなってしわ寄せが来るようになります。ですから、前回ですね、本町の保育園の預かり時間の変更はどうでしょうかとお伺いしたことがあります。そのときには、現時点では考えていませんというお答えでした。そこでですね、今全国的に言われています「企業内保育」ということが言われております。福祉施設はいっぱいありますよね、いろいろなところ。それから町立病院も、今や看護助手さんがいないので、看護師さんが早出遅出をやっているという状況も聞いております。今すぐではないんですが、企業内保育っていうのは国も推進しているわけですから、この辺も民官一体となって、官の方から指導していただくというふうに私は思うのですが、町長いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 子育て支援等の施策についてでありますけども、この辺は議員もご理解いただいていますとおり、美瑛町も一生懸命頑張っているということは、我々も担当といろんな場ですね、協議をしながら、そんな思いを持たせていただいているというふうに思っています。一方ですね、施策を打つ上で、いっぺんにこう、ここまでやるということをやればできないことはないんですけども、結局それが効果とそれから町財政の中でですね、どこまでやるのが適正なのかとか、バランスが取れるのかということがありますので、ある程度こう段階を踏みながら行かざるを得ないというふうに思っています。そんなことですから、保育時間の課題ですとか、そういった部分についてもですね、今段階で職員の方でいろいろとこう取り組みを進めながら「どんぐり保育園」などもやってくれていますので、その状況等をよく内部で、そのやった結果ですね、どういう状況が生まれているかということを確認しながら、対応していくことが重要になってくるんだというふうに思っています。それからもう一つは、企業内の中で子育てに対する部門をというようなことでもありますけど、これはまた、企業の大きさですとか、地域の大きさですとか、それぞれの地域の置かれた、人口規模ですとかありますので、美瑛町においてはですね、美瑛町全体で1万数百人の人口ですから、町全体がいろいろの方々とバランスをとりながら、保育なり福祉、医療、そういった部分についてはですね、対応していく、そういう一つの組織体として見据えて今取り組みを進めているところであり、企業が独自にも置きたいという部分についての対応支援というのは、またそういうことが発生すればやぶさかではありませんけども、今の段階ではそういう形で考えて、町全体の状況を、バランスを鑑みながら対応していくということでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） わかりました。進めていっていただきたいと思えます。もう一つなん

ですけれども、前年度、平成28年度の一般質問で、私は高校生までの子育て支援の拡充ということ質問して、今後、医療費助成のですね、ことを対象に拡大していくことを検討して、考えていきたいというお話を伺いました。ですから、この子育て支援というところで、もう一つ、高校生まで医療費助成をね、広げていくということは、一つ、子育て支援、今まで保育料も半額になりましたから、次に手をつけるところはここなんじゃないかなって私はちょっと思うんですが、そんな簡単にはね、お金もかかることですから、十分そこはわかっておりますけれども、やはり、子育て支援が充実しているなら、もうちょっと一歩進んでいただいて、次には高校生までの無償化を考えたらいかがかなと私は思っていますが、町長はいかがですか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 非常にこう、微妙な部分があるというふうに思っています。それは否定的な意味でなくてですね、やはり義務教育という区分けがありまして、小学校、中学校ということでいろんな施策がこれまで、行政運営、また国の中でもそんな形でとられてきていますし、今もやはり教育の、文科省においてはですね、歴然とそういった部分を持っている中で、例えば美瑛高校については道の経営であると、そして小学校、中学校については、町が経営する町立だということをやっているところであります。私自身もですね、町長としてどこまで子育ての部分を見なきゃならんのかと、対応していかなきゃならんのかという部分ではですね、やはり重点的には、当然保育という、子どもを産み、そして保育をする、それから幼稚園に入った保育所に入ったり、小学校に入る、中学校に、まずは原点は町が責任を持つ部分としての教育ですとか、保育ですとかっていう部分について、我々はしっかりとした足場を持たなきゃならんということで取り組んできた思いがあります。

しかし、一方でですね、今、高校がもう義務教育のところに入るというようなもう時代がずっと続いてきていますので、議員ご指摘の高校に通う子どもたちに対しての支援はということについてですね、やはり検討をどういうふうにしていくかというのは、非常にあることだというふうに思っています。私もですね、例えば給食の無料化を導入したときも、やはりこれまで子どもを育てる親の責任はどうだとかってというような、いろんなこう論議があつてなかなかできなかつたんですけども、そこを突破してやってみるとですね、やって良かったんじゃないかというご意見も多くいただいていますので、今のご指摘の高校生の支援についてもですね、どのような形でやるのか十分に検討させていただきたいと。住民の方々の声も聞いてですね、施策として耐えられるようなものとして提案できるものになればなという思いも実は持っていますけれども、今のところそこまで踏み切れてないというのが実情だということはお理解いただいていると思いますけれども、そんな段階だということでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） それではですね、求人、人材確保ということで、このように美瑛町はですね、非常にすてきなパンフレットができて、この中に子育てについても今回はたくさん載っているわけですね、きちんと。移住・定住の人にとっては大変ありがたいことだと思っています。これをですね、ぜひ、町外、「慈光園」さんなんかは求人活動について、これを活動するときにお持ちになってやっているというのも聞いています。やはりこれも一つの方法なので、町がもちろん、そちらの方にお渡しになっているのだと思いますけれども、これは外から入る人にとってはですね、とても良いことだと思うんですね。農業とか、そういうことだけではなくて、私たち、私は特に福祉の方の話をいつもしていますので、福祉の人たちもこれを見ることで、この町すごいいいなっていうふうなことで、この求人のところとか、もうちょっと求人のところがあったらいいかなっていうふうに思うのですが、これはホームページ等できちんとやっていただければいいかなというふうに思っております。

ですけれども、国はですね、平成28年の5月にですね、地方版ハローワークを創設して、雇用対策ができる法律が改定されております。ぜひですね、経済文化振興課の移住定住推進係に、担当者を置いてですね、美瑛町に来た人が、すぐハローワークとして機能ができるということは、これは申請すればできるということを、私もちょっと調べておいたんですけども、そのところに人材確保の一つとして、新しい農業の人、それから商工業の人、そして福祉団体に勤める人、病院に勤める人、そういう方の人材確保、施策に力を入れていただきたいと思っています。いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 人材の確保も、議員ご指摘のとおり、地域づくりがどこまでなされているかということも大きな要因だと思いますので、今のようなパンフレット等も十分に活用させていただきたいというふうに思っています。一方でですね、地元の企業ですとか、そういった企業の方々と、それから地元で働きたい方々を結びつけるというようなことも、非常に大きな、今課題になっています。そんな部分も精力的に取り組む、そして地元の企業が発展できるような、そして人材を確保できることに対して地域が力を上げていく、そんな方向性も検討しています。また一方で、今回、美進小学校等の見直しによって、農業の新規参入というようなことにも対応を新たに、また新たな段階に入ろうということで取り組みを進めているところでありますけれども、農業振興機構はまさにそういった美瑛町の農業の新たな方向性を探るというようなことと、人材を確保するという部分の大きな役割を持っていますので、先日も東京等でも人材募集でそういった新しい環境ができるよというようなことを説明する、そんな準備に入っているようであります。向こうの方でも数名の方が美瑛町に興味を持っていただいているという

ことで、今ご指摘のいただいたようなことを適切に対応していきたいというふうに思っています。

あとですね、やはりまちづくりの中で大きな課題、人口減少の国になってきますので、労働者の確保、働く人の確保というのは本当に大変なことでありますし、一方で人口減少になってくると、地域の商店の維持ですとか、そういった町並みの維持ですとか、そういうことが非常に難しい問題になってきます。そういったことに対応すべく、活性化協会という組織を作って取り組みを進めているところでもありますけども、そういったところからいろんな企業との連携ですとかそういったものが起こって、人材の確保等に結びつくような今取り組みを進めていますので、いろんな角度から全体的な施策を打っていく、その中で議員にご指摘をいただいているような案件もですね、我々も勉強させていただいて、そして、枠組みの中で、入れて対応していくということでこれからも進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） それでは、最後にもですね、ヘルパー資格を持っている方が結構いるんですね。確か私、2000年以降、あれは社協で重点的にやったんだと思いますけれども、ヘルパーの資格を取るために講座が開かれていました。そこで私もちょっと講師をしていたんですけども、人材確保につながるには相当な数が、そのときもいらしたと思っております。ですから、ぜひですね、町外の方からも来ていただくのもいいんですけど、町内の中でも、人材確保するために、再度、復職研修みたいなことを、よく看護師の潜在的にしている人を掘り起こすためにですね、そういうことをやっているってこともありますので、この町は本当に危機的な状況になっておりますので、ぜひその復職研修ということも一つ考えていただけたらありがたいかなと思っていますけど、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 以前行ったヘルパーさんの育成についてはですね、ちょうど介護保険等の時代の変化の中で、ヘルパーさんの要請について、国も1級、2級、3級とかそういった部分の見直しをしていくという中で、我々も社協にお願ひしてですね、社協と協力して取り組んだという経過があります。先ほどの一般質問でもご答弁をさせていただきましたが、今後もやはり人材の育成ということを柔軟に検討して、我々はやっていかなきゃならんということで、これはまた社協さんなり各関係機関とよく情報交換して、65歳定年という、国がそういうことをもう言い出してですね、年金制度もまたこれどうなっていくのか、65歳が70歳の年金になるのも本当にこう間近に見えていくような、そんなことを内包した制度の見直しを今進め

ていくんじゃないかというふうに見ていますので、働く意欲を持った方々に働いていただける地域という意味からも、資格を持って復職していただくというようなことが重要な案件だと思っていますので、よく今後の政策の中で煮詰めていきたいというふうに思っています。

○議長（濱田洋一議員） はい、3番議員の質問を終わります。

次に、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） 10番穂積力。質問方式は回数制限方式です。質問事項、受動喫煙防止対策について。質問の要旨、受動喫煙防止対策への社会的要請が高まりつつある中、町民または企業の努力により、役場庁舎をはじめ、町内の多くの職場で分煙などの受動喫煙防止対策が浸透してきています。

本町も早い時期から町立の小学校、中学校は敷地内全面禁煙と聞いています。こうした状況の中、受動喫煙防止措置の努力義務は、さらに前進させる時だと思われま

す。町立病院の敷地内全面禁煙など、いずれ役場庁舎内等の公共施設も全面禁煙、もしくは喫煙所の見直しなどをすべきと思われま

す。さらには、もうすでに、各行政区会館では受動喫煙防止対策として換気扇の取り付けや、会議中は完全禁煙など、各地域でも受動喫煙防止対策に多種多様の取り組みが行われてきています。そこで、本町独自の受動喫煙防止対策として、次の点について町長の考えをお伺いします。

（1）として、受動喫煙防止対策に関する相談支援について。

（2）として、各行政区会館を含め、企業、民宿、食堂、お店などに対する受動喫煙防止対策費の助成について。町長にお伺いします。質問の相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10番穂積議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。1点、受動喫煙防止対策ということでご質問いただきました。副流煙による受動喫煙は、呼吸器、循環器への影響が大きく、主流煙と比較しても有害物が多いことから、受動喫煙者は喫煙者以上に罹病リスクが高くなると見られており、「受動喫煙の改善」が重要と認識をしております。

平成14年に制定された健康増進法において、学校、病院、官公庁施設、集会場、飲食店など多数の方が利用する施設の受動喫煙防止対策が「努力義務」となり、さらに、平成27年6月より労働安全衛生法の改正により職場の受動喫煙防止対策が「努力義務」となったことから、

施設管理者の自主的取り組みの推進が図られ、公共機関の禁煙・分煙が浸透してきました。しかし、一方では、飲食店や職場などでの受動喫煙はいまだに多く、国では新たに「屋内禁煙」を強化する法整備が議論されているところであります。

本町では、公共施設においては、保育所・小学校・中学校の敷地内全面禁煙や町立病院、保健センターの建物内全面禁煙、役場、町民センターなどの屋内分煙など、順次受動喫煙対策に取り組んできたところであります。

1点目につきましては、自治体は普及啓発の役割として、禁煙や受動喫煙防止対策について事業者や個々の関心が高まるよう、講演会の実施、広報記事掲載など、受動喫煙防止に向けた周知に努めることが求められていることから、適切に対応してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、厚生労働省では平成30年度に向けて受動喫煙対策の強化として、屋外の公共喫煙所の設置に対する財政支援や事業者が取り組む受動喫煙防止対策への補助事業の予算額拡充が検討されており、これらの動向や今後の健康増進法改正の動向を見極めながら、公共施設の受動喫煙防止策を進めるとともに、事業者が受動喫煙防止対策に取り組みやすくするために、国の「受動喫煙防止対策助成金」の制度周知などに努めてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、10番穂積議員。

○10番（穂積 力議員） はい。それでは、回数制限方式なので、再質問をさせていただきます。私、町長もたばこは吸わないんですけど、私は50歳までたばこを吸っていたという、町長も私がたばこをばかばか吸っていたのをご存じかなと思います。思い起こせば、16年前にたばこをやめて、今たばこをやめても、多くのたばこを吸う人たちには、私たばこ吸わないのに煙たがられています。そんなようなわけで、たばこの話をするのは本当に今までできなかったんですけど、先ほど冒頭述べたように、かなり浸透してきたということも、力添えもありまして、今回はおっかなびっくり取り上げたという経緯です。

今、町長からの答弁にもありましたけど、やはり病院、町立病院一つとってもですね、庁舎内、町立病院内は禁煙だけど敷地内禁煙ではないんですよ。ぜひ、今時、病院で体の悪い、体を健康にするための病院が敷地内禁煙なんていうのはね、もう遅れていますよね。いや、間違えた。建物の中だけが禁煙なんていうのは時代遅れです。敷地内全面禁煙にすることによってその病院が格上げされるし、メリットもあるし、利用する町民に対しても、いいことづくめです。そういったことに対して、やはり国の指示を待つことなくですね、やはりいいことは率先して、美瑛町を見習えくらいの気持ちの中で進めるべきでないかなと。町長は自分がたばこ吸わないからなかなか言いづらいただろうと思って、私今回取り上げました。どうぞ矢面に立つのは私が立ちますので、町長そこら辺一つ、私のせいにしてですね、健康を維持するためにや

るべきと思うわけです。言い方変えればね、行政区の会議の中でもね、全部とは言いませんけど、かなり禁煙が増えてきたと聞いています。進んでいる行政区はアルコールも飲まない。そういう決まりをもってやっている。私はそういう行政区を大きく取り上げて、そして他の行政区の参考にするべきと、そういうふうに考えています。要するに、(1)番で、指導にあたってほしいという、相談に乗ってほしいというのは、分煙をするのにはどうしたらいいか、そういう窓口をあってもいいんじゃないかと。それから、機会あるごとにね、講演もあるぞ、町長、答弁にも書いてありましたけど、そうじゃなしにですね、行政区の区長会議とか町内会長会議とかそういった中でも、そういう取り組んでいる行政区の会館もあるぞと、ぜひ進めるべきだと。そのためにはこんな方法もあるぞと。そういったことをするべきと、そういうふうに考えて、今回質問に立ったわけです。

もう一つは、町長も答弁で書いていますが、実際に国で、分煙するにはお金がかかる、換気扇を付けるにしても、閉鎖する建物の改造にしてもお金がかかるんだけど、そのことに対して国からの大きな助成があることすら知らない人も多いと思うんですね。実際に私も調べたんですけど、ここでどうのこうのと細かいことは言いませんけど、あるということは、ただそれをやるべきですよ。そういったことも相談に、積極的に町は取り組むべきと私は思うんですけど、いまいち嫌われるのは私で矢面に立ちますので、町長今一度、その私の再質問に対して答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 受動喫煙防止という対策の中で、行政運営の中で禁煙というものをもっと重視しろと、広げていけというご質問であります。穂積議員さんの再質問の中でありましたとおり、私も昔は吸ってたんですけれども、30代でやめてですね、穂積議員さんは、私一応町議をやったときはたばこをうんと吸っておられて、たばこばかりでなくて酒も強い人だなと、そんなことをずっと思いながら今まできたもんですから、お酒を飲まない行政区ですとかたばこを吸わない行政区を穂積議員さんからいただくんですね、隔世の感があるなというふうに思いながら今、伺ってきたところであります。

ちょっと何かこう離れた話になりましたけども、私もやはり、喫煙者、そしてまた受動喫煙という部分から健康が害されるというのは、本当につらいことだし、なくしていくことが必要な対策だというふうに思っています。そういう面からすると、議員ご指摘のとおり、禁煙という部分を行政中心になってできるところからもっともっとやれというご意見については、全く私自身には違和感はないわけではありますが、ただ、やはり、こういった部分についての国がどうのこうのということよりも、やはりあの、住民の方々とよくこう了解をし合いながら行政を運営していくという意味では、一步二歩、町立病院の運営につきましても、一步二歩進み

ながら今までやってきたと。これは町立病院の経営にあたるお医者さん、また先生方、そして職員の方、また患者さんの方々のいろんなご意見をいただきながら、今の状況にあるという部分でありますけども、やはり以前よりも、たばこを吸うことによる健康被害というのが大きく認知されてきて広がっていますので、そういう意味では禁煙等の部分についてですね、広げていく可能性を、関係者の方々と十分に状況を、現場の確認をしなければということが常にありますので、現場の確認をさせていただきながら、検討させていただきたいということで、答弁としてはそういう答弁をさせていただくことになると思います。

役場についてはですね、この部分については、町長の考え方が非常に大きくなりますし、議員さんの皆さん方のご意見等をいただきながら、今は分煙をしていますけども、庁舎内については禁煙をするというようなことは、私自身も議員ご指摘の部分について、その方がいいかなというような思いも強く持っている部分もありますので、よく検討させていただきたいと、ここで断言をすることはちょっと避けさせていただいて、内部検討させていただきたいというふうに思っているところであります。いずれにしても、健康被害、たばこによる健康被害ということで、先日もがんの発生の地域別の、いろんな情報発信、新聞等に出ていましたけども、北海道は喫煙で肺がんが多いという事例、データも出ていますので、そういった部分も十分に配慮した対応というのを協議し合って、取り組んでいかなきゃならんというふうに思っていますので、危険性の情報発信という部分についても、今の国の制度の、国も法律改正するのかなと思ったりいきなり何もやらずに解散ですから、ちょっとこれもまたどうなのかなと思っておりますけども、そういった制度等も十分に住民の方々に理解していただくような広報体制もとっていききたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、10番穂積議員。

○10番（穂積 力議員） 私は滅多に3回目の質問なんてしないんですけど、今回重ねて強く質問したいのは、重ねてです、繰り返しになりますけど、今回1番のメインはね、町立病院。町立病院の敷地内全面禁煙を早急にしてほしいというのが本当の狙いなんです。もちろん、庁舎、これ正直言いますとね、自分たちの議員控室のことを言うのもなんなんですけど、今まで議員控室はたばこを吸うっていうことでずっと通ってたんですけど、今回の議員改選により、中村議員が頑張ってくれたおかげで、議員控室はたばこを吸えない状況になって。私はものすごい大歓迎して喜んでいる1人なんですけど、あまり口に出しては言わないんですけど。でも正直言って、今、2年半過ぎてですね、議会あるごとに家に帰ってもとても気持ちがいいんですよ。議員控室に煙がないので。そういうことを考えたとき、やはり勇気を絞って言うべきでないかと、私は最近つくづくそういうふうに感じました。どっちかっていうと、あまりたばこを吸う人に見たら、この野郎と思われるような発言かもしれませんが、私もいろいろ

たばこを吸う人にも聞いたんですけど、そう決まってしまうたらそんなにいつまでも言っている奴を恨まんぞという話も聞いて、安心して頑張ってますんで、町長もそんなこともありますんで、ひとつ、なかなか大変かと思えますけど、どうしようかなっていう人の半分が多分たばこを吸っていると思えますんで、なかなか話はいい方向に進まんと思えますけど、1人でもそうすべきだなんていう人がいたら、その人をやはり、たばこを飲む人はみんなで守るべきだと思います。たばこを吸う人にやめれとは言いませんけど、道連れだけはしないでほしいというのが願いです。どうぞ、町長、今後の町長の決断に大きく期待して、質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町立病院のことを重点に思っているんだということもいただきました。町立病院でもですね、あれだけの徹底した分煙という形で、病院内では喫煙ができないということで、受動喫煙についてはですね、相当あれについては解消されているというふうに思っていますが、穂積議員が言われるようにたばこによる健康被害、本人が得る害というような部分もありますので、そこは私も十分理解しているところであります。先ほど申し上げましたとおり、議員からもご指摘、ご質問いただきましたこの機会に、各関係機関に今後の方向について検討をしてくれということ、いろいろと現場サイドの意見を聞いて、今後の対応をさせていただきます。

○議長(濱田洋一議員) はい、10番議員の質問を終わります。

次に、7番野村祐司議員。

(「はい」の声)

はい、7番野村議員。

(7番 野村 祐司議員 登壇)

○7番(野村祐司議員) 7番野村祐司。質問方式、時間制限方式。1、「青い池」周辺の環境整備とビューポイントづくりについて。平成31年度を目標年度とする「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、中・長期的な施策の展開が示されております。その施策の一つに「丘のまちびえい」に新たな人の流れをつくることを戦略とし、地域資源を活用した観光戦略の構築を掲げ、目標年には観光入込客数200万人、宿泊者延べ人数35万人の他、冬季の観光入込客数を61万4000人、冬季の美瑛宿泊者10万8000人と意欲的な目標を設定しています。これに呼応し、観光マスタープランの実践と北海道大学との連携で、観光地経営の視点に立った体制づくりを支援することや観光に対する満足度調査を行い、美瑛町の地域資源を最大限に活かし魅力ある観光を総合的に推進することとしています。美瑛町には、昨年170万人を超えるような勢いで外国人を含めた町内外から白金エリア、農山村エリアに観光客が訪れているように感じているところであります。観光地として満足性とクオリティの高い観

光拠点づくりを目指し、当該年度は白金インフォメーションセンターや美望ヶ原線道路改修など進んでいるところですが、さらなる高みを目指し、美瑛観光拠点「青い池」周辺の環境整備とビューポイントづくりについて考えを伺います。

(1) 駐車場から池までの藪、灌木内は汚物、小用を足す場となっているところがあり、極めて不衛生で看過できない状況である。仮設トイレ設置についての考え方について。

(2) 場内に入る砂利悪道、駐車場車列整理用の杭破損など環境整備の必要性について。

(3) 遊歩道側道の堰堤への立ち入りは危険で、規制されているものの特に外国人の立ち入りが散見される。景観を重んじた立ち入り規制の考え方について。

(4) ライトアップは集客効果が高く好評とされている。ビルケの森も含めて、通年のビューポイントづくりの考え方について。質問の相手は町長でございます。

2、基幹産業の振興に向けた課題の解決と今後の施策について。町長は施政方針で「足腰の強い産業づくり」を筆頭に、農業においては振興作物に対する産地化支援、去年の台風被災によるJA生産施設の復旧支援の他、新たに担い手育成を目的とした実習圃場併設の研修施設の整備に着手し、実効ある取り組みが期待されているところであります。

ここに来て、厚生労働省は7月の有効求人倍率を公表し、それによると前月より0.01ポイント高い1.52倍で上昇は5カ月連続で、求人が活発な状況を示しています。これは求人が活発だったバブル期を超え、企業は将来の人手不足を見据え正社員の雇用を増やしているのが現状です。事実、ほんの数年前まで高根の花だった公務員への応募が激減し、しかも中途退職者で人事計画が成り立たないとの報道もあります。つまり都市も地方も隔たりがなく世の中は慢性的な人手不足の時代に入った現実が、産業の振興を脅かしています。本町も例外ではなく、この事実を捉え課題解決に向けた施策について町長の考えを伺います。

(1) 基幹産業の農林業、食品加工、土木・建築、サービスなど本町の労働力不足の現状について所見を伺いたい。

(2) 労働力確保の前提となる居住施設は、農林商工、建設・加工を網羅する施設として行政主導で施策を講じることについての考え方について。質問の相手は町長でございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 7番野村議員よりの一般質問2点について答弁を申し上げます。第1点、「青い池」周辺の環境整備とビューポイントづくりについてのご質問であります。本町は、農林業の営みにより作り出された「丘陵地帯の観光エリア」や、白金温泉をはじめ十勝岳や「白

ひげの滝」、「青い池」などを有する「十勝岳周辺観光エリア」など国内でも有数の観光資源が点在しており、毎年多くの観光客で賑わいを見せている観光スポットがあります。

「十勝岳周辺観光エリア」においては、「青い池」観光の爆発的な人気により、道道966号が渋滞する状況となっており、本年度より道路渋滞解消に向けて協議を進めているところでもあります。

1点目から4点目についてであります。町では現在、「青い池」観光の爆発的な人気による道路渋滞解消と十勝岳周辺観光の魅力向上を目指して、「青い池」周辺の環境整備について計画をしているところでもあります。事業期間としては、平成30年度と31年度の2カ年を予定しており、平成30年度に白金インフォメーションセンターから「青い池」までの町道美望ヶ原ビルケ線の未改良部分、約1.2キロメートルの道路新設工事と駐車場の新設工事を、平成31年度に「青い池」周辺のトイレと売店の新設について計画をしているところでもあります。

また、「青い池」の施設設置者である北海道開発局では、「青い池」の敷地内に新たな観覧場所、視点場の設置と「青い池」周辺の遊歩道の整備について現在検討しているところでもあります。今後も関係機関と連携して「青い池」の環境整備に努めるとともに、魅力ある観光地づくりに向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

続きまして、質問事項2、基幹産業の振興に向けた課題の解決と今後の施策についてであります。本町の基幹産業である農業につきましては、昨年本町を襲った台風によって大きな被害がもたらされ、その復旧に全力を注いでまいりました。また、振興作物に対する取り組みでは、高品質化、ブランド化を推進するとともに、トマト栽培を中心とする実習圃場を備えた研修施設を、平成31年春の供用開始を目指して建設を進めているところでもあります。

議員ご指摘のとおり、厚生労働者の公表によりますと、本年7月の全国の有効求人倍率は1.52倍と求人が活発な状況にあります。旭川エリアにおける本年7月の有効求人倍率においても、ハローワーク旭川の公表では1.12倍と活発な状況であると考えられます。

1点目についてであります。本町においても労働力の確保は重要な事案であると考えているところでもあります。雇用対策の現状としては、基幹産業の農業においては、必要となる労働力の確保に向けて、道外などから来られた農業ヘルパーの方々へ着任手当の支給、家賃助成、募集に係る広告宣伝に対する支援等を行っております。また、商工業につきましては、役場庁舎1階に求人情報コーナーを設置し、きめ細やかな町内の求人情報の提供に努めるとともに、商工会と協議を進めながら、事業継承、空き店舗を活用した再活性化に向けた支援施策を一体的に取り進め、雇用対策に努めているところでもあります。

2点目についてであります。本町では少子高齢化、人口減少、経済衰退、労働者不足などの地域や地区が直面する課題に対して、その地域や地区の住民が主体的に行う活性化に資する取り組みに対して、町としてもサポートをしているところでもあります。行政区における地域内

の合意、活用目的の整理、適切な用地確保などの受入れ態勢を前提に、新築または既存の建物を活用し、町の町営住宅施策として地域の支援に努めていきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時53分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて、会議を再開します。

（「はい」の声）

7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 7番野村です。よろしく申し上げます。それでは「青い池」周辺の環境整備とビューポイント、これについて質問をさせていただきます。答弁書では、それぞれ平成30年度、31年度の2カ年で青い池周辺の整備をするとなりました。駐車場の新設工事、さらには31年度には「青い池」周辺のトイレ、売店の新設計画、わかりました。ここで、観光ボランティアの皆さんの話をちょっと町長に聞いてもらいたいと思うんですが、やはり「青い池」に対する思い入れはやっぱり観光ボランティアの皆さんは本当に強くて、私は敬服しますね。例えば、ごみの容器等は、やっぱり人によってはそれで持ってきたり、それから人によっては、スピードランニングをやっているんだなんて人もいるんですね、いろいろ交流の中で。その中であって、やはり訴えるのは「青い池」周辺にあって、やはり汚物にあっては砂をかぶせてきたり、それぞれ苦労していると。それから堰堤にあっては、トラロープを渡って行く人がいるものだから、そこは危ないよって言って、相当大きな声で、美瑛の「青い池」のかけがえのない資産をそれぞれ守ろうという意欲はよくわかるんですね。それで今回、風雲急を告げる課題として、やはり水の溜まっている道路とか、あるいは環境美化を損ねるようなトラロープだとか、倒れたままの杭だとか、それから駐車枠のない駐車場だとか、これらについて何とかならんかと。これからまた秋の観光シーズンを迎えるわけでありますので、それでもやはり30年度の駐車場新設工事に合わせて、これらが整備されていくのか、早急に対応ができないのかということで、それぞれ開発局との協議だとか承認が必要だというのはわかりませんが、これらを承知の上で、考えをひとつお聞かせをいただきたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 「青い池」の部分についての今後の見直し等、また対応等について、議員からご理解をいただいたということを大変感謝をしています。応急的な必要性のある部分について、対応できるものを対応していくということで答えるしかないというふうに思っていますし、大きな部分として、これから事業等を進めていくということでもありますから、その中で

今言っていた部分、少しでも具体的に改善しながら事業を進めていきたいというふうに思っています。まだ時間がかかるわけですから、ボランティアの皆さんをはじめ関係者の皆さん方にはいろいろとご苦勞をかけます。先日の台風でも「青い池」が葉っぱだらけになってしましまして、昨日も行ってきたのですが、「青い池」がやっぱりまたちょっと色がおかしくなったりしてですね、そこにたくさんの方が来ているのがちょっと私も心苦しいなと思いつつも、非常に多くの方が来ていますので、よく観光協会なりボランティアの皆さん方の意見等、お話をいただきながら、今後進めていきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 善処をお願いしたいと思っております。これもまたあまり要望するなと言われてはいるんですけど、あえて町長に要望いたしますが、やはりトイレの問題については、路線バスから来て、「青い池」、ここにはトイレがないからビルケの森に行きなさいという看板は確かにあるんです。やはり、路線バスにきた人がやはり、ボランティアの人に話を聞いてみますと、どうしても我慢できなくて横に入って小用を足しているようだということでもありますので、これはもうやはり、簡易トイレぐらいは併設できないのかというような、これも切実な声がありますので、あわせて善処をお願いしたいと考えているところでありますが、考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 簡易トイレを設置してもですね、やはりあれだけの人が来ているわけですから、おかしなことをやって逆に1個や2個置いて、何でこんなことだとか汚いだとかこういうことにもなっていくんだらうと思っておりますので、今、議員ご指摘のような内容をですね、やはり観光をするエージェントなり、それからバスの運用者もですね、その辺は十分考えて観光客を動かしていくという発想が必要なんだというふうに思っておりますので、そういう今のような情報については、我々からエージェントなり観光に携わる方々に、観光協会を通じて情報発信をさせていただきたいというふうに思っております。今の段階で、仮設トイレを置いてという対応については考えていない状況ですので、この辺についてはご理解をいただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 7番野村です。あの辺の、周辺の「ビューポイントづくり」という言葉を使わせてもらったんですが、温泉関係者の人に言わせると、冬場も含めてライトアップの効果は非常に高いと、高い評価をしております。宿泊にもつながっているし、これらについて

もう少し高みのあるっていいですか、例えば夏場もできないかとか、あるいはビルケの森については「ビルケの森」という名前の、名称が非常にいいと。好評でありますので、ビルケの森あたりにライトアップをすることもできないのか、こんなような意見もありますので、これは苦情ではありませんので、少しレベルアップを目指す観光地づくりに、町長どういふふうにお考えになっているかお答えいただければと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） どういう形でビューポイントにするかということ、いろんな方々のご意見を伺いながら、ライトアップという事業について取り組んだところであります。当初ですね、うちの職員にライトアップをちょっとしてみようということがなかなか言いづらくてですね、苦労も多いものですから大変だなと思いつつも、ただやっぱり有効に資源を生かしていくというその試行錯誤をやってみようということで、ライトアップに取り組んだところであります。いろんな方々のご意見をいただいての取り組みでしたけども、幸いにですね、職員の方も大分慣れてきまして、今年からまた長くすると、冬の5か月間まで延ばすと職員の方からそういう提案がありまして、私の方はあまりそこまでやれとは言わないんですけども、職員の方で、町長、やっていいかということでもありますので、皆さん方の現場でやれるのであれば検討してくれという話を、今、しているところであります。

それからあと、ビルケの森もですね、今、議員の皆さん方にご理解をいただいて、施設整備、再整備という形で取り組まさせていただいていますけども、そこを今、道の駅としての新たな申請をお願いをしています。従来の道の駅ということだと、国道の通り道にあって一休みするということになりますけども、あそこを道の駅にすると、今までの考え方を、相当こう考えをひねってねじっていかなきゃならんと。つまり、ある意味でいえば行き止まりとか、そういう場所に設置するわけですから、道の駅としての性格を、どういう性格で運営するのかということをしつかりと立てなきゃならんとということで、今、担当課長、今野課長といろいろ論議を始めているところであります。そんな面からしますと、少しまた、こういう方向でという新しい枠組みを、皆さん方に、予算を通じてもお願いするようなこともあるかと思いますが、今のところですね、ビルケの森も活用できるような、そういう道の駅化ということを狙っていきたいということで今取り組みを進めています。ある程度具体的になれば、また議員の皆さん方に説明させていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） ライトアップについては、関係者、本当に期待しておりますので、今度5カ月に延伸するというところでありますので、観光のポイントがもう一つ増えるっていうこ

とについては、本当に喜んでいるんですね。ライトアップ、失礼しました、「青い池」についても、私はかつてこんなことはないような現状であると思うんですが、朝起きてちょっと歩いてても、阿部百貨店のところにずらっと路線バスに乗る外国の方が並んでいると。今までないような風景でありますので、それらを有効利用だとか、合わせてポイントづくりについても、それぞれまた町長の努力をお願いしたいと思っております。それについてのお考えがあれば町長から伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 町長1人で考えてもですね、空回りに終わることも多いんですので、商工会や農協さんだとか、各関係機関、いろいろ知恵を出し合って、今、議員ご指摘のような部分で、美瑛町にお出でをいただいた方が本当にいいところに来たなど、そんなことを思っただけで帰っていただけるような地域づくり、観光地づくりというよりも地域づくりをしっかりと上げていければなど、そんなことを強く願っているところであります。いろいろと相談をして進めていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 今の件は了解いたしました。基幹産業の振興ということ、ちょっと堅苦しい質問になってしまったんですが、要するに人手不足が本当に美瑛町も深刻だということ、私はここで訴えたかったわけでありまして。そこで、それぞれまたこの町長の29年度の基本方針でも、丘陵景観だとか、それを生業とするところの農業振興だとか、商工業だとか重要性をそれぞれ訴えているところでありますけど、ここにきて本当に、人手不足っていうのはその産業のパイを大分縮めてきているという現象があります。建設関係、あるいは運送関係、食品加工関係で、この質問に向けて社長も含めていろいろ話をさせていただきました。建設業のあるところでは、本当に人がいないと。それでどういう現象が起きているっていったら、大工はうちはあるんだけど、次の内装工事だとか、あるいは左官屋さんだとか、あるいは差しもの、いわゆる建具屋さんだとかがない。本当にこれ、外注になってしまっている、町外に行ってしまう。これが困っているところの一つであります。運送関係では、運転手はもちろんおりませんので、どういう現象が起きているかという、仕事を断っているというのが現況でありまして、一方では、事故が起きるたびに国からの規制は高くなってくるし、非常にやりづらい状況にあると。人手不足って本当に深刻だというふうに訴えております。それから食品加工、美瑛町にもありますが、この方がおっしゃるのは、ここも加工業もそれぞれ時期が集中しますので、これはどういうふうに渡っているかって言ったら、やはり何社もの派遣会社をお願いしてやっと確保しているんだというようなところであります。加えて、この会社では社是として、

地域に貢献をするという社是でありますので、美瑛高校に行ったら10人ぐらいの卒業生しかいなかったと。これも本当に困っているという状況でありますので、やはり、どこの業種も農業に限らず全般的に頭を抱えているというのが実態であります。そこで、解決策というのは、人をやっとな採用しても泊まる場所がないというようなことありますので、これも本当に先を向けては急急に解決できる問題ではありませんけど、美瑛町については、比較的人を探して賃貸アパートを探しても高過ぎると。それから、公営住宅についてもハードルが高くて住めないんだということもありますので、これらが美瑛町の労働者不足に拍車をかけているというような実態であります。それで、質問の中でご答弁もお願いしたいんですが、答弁書の中段にそれぞれ「空き店舗を活用した再活性化に向けた支援策を一体的に取り組み取り進め、雇用対策に努めている」ということをございますけど、これはもう少し具体的なものが用意しているのであれば、お答えをいただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 労働力の確保は大変だと、私も建設業さんの皆さん方やらそれから地元の企業、加工会社の方も大きな投資をしたいんだけど、人材確保が大きな壁になっているということで、地元での事業拡大についてですね、相談を受けたりしています。福祉とかそういった部分では、先ほど京屋さんからご質問いただいたとおりであります。この部分についていろんな施策に向けて対応しなきゃなりません、1つはやはり生産性の部分で、いかにその生産性を上げた産業を育成するかということが大きな課題になると思って、例えば林業なんかでもですね、今、下刈りですとかそういった部分も非常に機械化が進んで、今、いろんな実験もまだ行われていて、できるだけ雇用環境をよくするためにも機械化、それから省力化をやろうというようなことも取り組みをしているところであります。そういう意味では、生産性の上がる事業体としてどのように今後その事業が時代に対応していくかということが、大きな課題であるというふうに思っています。また一方で、やはり、これだけ美瑛町のまちづくりの中で、観光ですとか、農業はもちろん基盤として今までもあるわけですけども、観光というような新しい外貨を獲得する、そういうものが生まれてきていますので、そういったその新たな対応する施策という部分では、我々も人材育成等の部分についてですね、今までどおりの考え方ではなくて、本当に地元の方々なり町外から来る方々に、我々の持つ地域のいろんな課題に解決になるような、そういう育成というような部分も必要だというふうに思っています。そんなことで、いろいろ農業関係ですとか美瑛高校などにもお話をさせていただいたりして、できるだけのことを行っています。

もう一方ではですね、国はどんな考え方をしているんだということでもありますけども、これは結構、国の方は衝撃的な考え方をしております、日本の国の労働力が増えるということに

はもうならんだろうというぐらいの考え方をしているわけでありまして。これは人口減ということもあるわけでありまして、特に地方部においてはですね、労働力を都心に集めるというその政策を、オリンピックなどもそうなんですけども、取り組んでいて、あまりこう地方の労働力というような部分について、本当にこう真剣に考えているような部分もあまりないような、そういう見方もされています。そんな中で、外国人の労働力という部分が、今、ヨーロッパでもいろいろとこう移民の関係ですとか、アメリカではメキシコからの労働者を排斥するような、そういう短絡的な論理が動いていますけども、日本の国もですね、やはりそういう幅の広げていく手法を検討するというのが、実は厚生労働省ではもう進んでいるだろうというふうに見えています。今回、2017年の11月1日に施行になります新たな技能実習制度、これは外国人の技能実習制度でありますけど、これも今までの3年から5年に延長する、優良企業については5年に延長するというようなことをやっていますし、日本は移民という政策はとれないけども、こういった枠組みを持って労働力という、表面には「労働力」という言い方はしませんけども、労働力を確保するというのは内々に進んでいて、この5年が10年になっていくんではないかというような思案もされているところでもあります。いずれいくと思います。そんな中から我々も、こういう時代の流れをしっかりと見据えてですね、地域においてもちゃんと受け入れ体制ができるような、そういう地域づくりということも大きなことだというふうに思っています。

そういう面からしますと、今、議員ご指摘のいろいろこの幅の広い受け入れ体制をとる中で、町として労働力というものをどういうふうに取り入れていくか、そのことは今の議員のご指摘にですね、我々も十分に拝聴していかなきゃならん部分が多々あるというふうに認識をしています。この部分についてはですね、まだまだ、アパートを経営している人ですとかいろいろいますので、そういった方々の状況等も対応しながら今後検討していくことになるというふうに思っていますので、引く続きご指導等をいただければというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7 番野村議員。

○7 番（野村祐司議員） さっき、6月の定例会で町も公営住宅を地域に提供すると、私は労働力確保という点では、これはもう前進的というか斬新的な施策だというふうに歓迎をしております。ここで2番目のところで、ちょっと私の質問の仕方も難しく書き過ぎちゃったかもしれませんが、やはり将来的な構想として、道内にも居住を確保するという点ではいろんな先進事例がありますので、いわゆるその業種を問わないで労働者が美瑛町に季節的にでも作業に従事できる、作業ができる施設、あるいはその施設へのサポートとか支援とか、いろんな先進事例がありますので、将来的な構想として町長の頭の中に入れていただきたいというところであり

ます。そこで最後の質問でありますけど、この2点目の回答のところ、「行政区における地域の合意」の云々というところで、非常に私としては難しく理解できないところがありましたので、もう少しわかりやすく、ここでは何を意図としているのかお伺いいたして、質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回、私ども、俵真布地区に建設をさせていただきたいということで、町営住宅を提案させていただきました。この部分については、労働力対策ということよりもですね、集落の維持が大変こういろいろ厳しい状況になっている中で、集落の方々が地域をしっかり保全していく、運営していく、その中で、いろんな対策を打っていく、そのことについてですね、やはり集落だけではなかなか難しい部分があると。その部分に対して、難しい部分に対して、町が支援していくという形で、その地域地域の集落が維持されていく、今後とも美瑛町の全体がですね、進んでいけるような地域づくりにしたいということで、これは町営住宅施策の中で当然政策に合うだろうということで認識を持って進めたところでもありますので、ここはご理解をいただきたいというふうに思っています。労働力、今回ですね、実習制度の部分もですね、今までは技能研修とか研修という名前がついていたんですね。今回の制度では「研修」という言葉が一切入っていません。技能実習という言葉で国は通しています。それでいて、労働力の確保、不足する労働力の確保に使うものではないというただし書きをつけていますけれども、実際には非常に今までの政策を相当見直した案になっているということは、ご理解をいただきたいというふうに思っています。そういった部分、我々がどのように受けていくのか、地域のこれからの課題、いろんな部分があると思います。先進事例を見ていろいろと勉強せいということでもありますので、これも我々、よく先進事例等探して、勉強させていただきたいというふうに思っています。今回の新築の関係、これ労働力対策ということよりも、地域の活性化とか、地域の存続という、持続という、そういった観点も持っているものですから、そういった観点が強いものですから、行政区において合意をいただいて、行政区で受け入れ体制を作ってくれと。それから、目的はどういうような形で使うんだ、ただ漫然とですね、家ができればそこに誰か住むだろうということじゃなくて、目的を設定したものにしよう。それから、用地確保という部分については、やはり行政がその地域に一方的に何か建てるというよりも、地域と行政が協力し合う、そういう関係をつくってその建物を維持してほしいということでの用地確保というふうな部分の協力体制を仰いだところでもあります。新築とか、既存の建物については、活用するものは、できるものはしていきたいということで、このような内容で提示をさせていただいているところでもあります。今後、労働力対策ということでの住宅という部分がもっともっとですね、先鋭化されれば、こういった文面もですね、いろいろ検討し直すことが

必要になるかなど、議員ご指摘のとおりだというふうに思っています。

○議長（濱田洋一議員） はい、7番議員の質問を終わります。

次に、2番中村俱和議員。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。質問方式は時間制限方式といたします。質問事項、ガバナンスを高め美しい景観をつくるために。質問の要旨、今日、全国自治体は、多岐にわたる難問を抱え厳しい局面にあります。災害、福祉、少子高齢化、国財政の逼迫の中、町は、地方創生の掛け声のもとに、さまざまな施策に取り組んでいくと承知しております。当然こうした時代にあつては、一層の緊張と責任が求められなければなりません。

私は、平成28年第5回定例会において北町・大町の街路樹の強剪定について質問しました。町長は剪定の間違い、過失を認め謝罪されました。さらに町長は、他の地域でも、街路樹が決裁なしにいきなり切られ、その報告も一切ないという事例が続いていると認められました。もしも、こうしたことが民間の会社で起きたならば、会社存続の危機にもなりかねません。

そこでまず伺います。こうした異常事態が発生していることは、管理監督機能に課題があるのではないのでしょうか。質問の相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番中村議員よりの一般質問1件について答弁を申し上げます。ガバナンスを高め美しい景観をつくるためにという質問をいただきました。街路樹の管理については、平成28年第5回定例会において、議員からの一般質問において答弁しているとおり、一刻も早く元の美しい樹形が見られるよう、その取り組みを推進するため、現在「美瑛町街路樹等景観計画」の策定を進めているところであります。

緑豊かな街路樹は、本町の町並みに美しく調和した潤いのある空間が形成され、町民や本町を訪れる観光客の皆さま方に安らぎを与えられるものと考えており、今後は、この計画に沿った形で町全域における街路樹全体の維持管理を進めてまいります。

ガバナンスの強化につきましては、日頃より、課局室内部の関係性を密にして定期的な打ち合わせを行い、また、課をまたいでの打ち合わせも行いながら、幅広く事務事業の進捗状況等について情報を共有し、町の組織体制の確立と管理、監督機能がさらに図られるよう取り組んでまいりたいと考えおります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） はい、2 番中村です。まずですね、この北町・大町の街路樹の伐採、これは事故と呼んでもいいのではないかと思います。この事故についてですね、4 つの観点から、4 つの側面から質問をしていきたいと思います。

1 つはですね、経済的な損失であります。伐採以来、薬剤や何かいろいろ手立てをしたんでしょう。しかし、西大通りですね、国道に向かって、その40本がこの5月に伐採されてしまいました。これが伐採されたということは損害が確定したわけですね。あと50本余りがありますけども、まずこれが確定したわけです。私はですね、このトウヒがですね、景観が失われたっていうだけではなくて、経済的な損失が発生したということですね、はっきりやっばり認識していかなければならないと思います。これは今後の教訓にするためであります。これが悪い、あれが悪いっていう以前のことだと私は認識しております。そこでですね、町はですね、40本の経済的な損失がどの程度であったのか、ざっくりでもいいです。それから、試算しているのか、または今後、試算していないのであれば今後試算する考えなのか、そこから伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 北町・大町の街路樹が伐採せざるを得ないような状況になってしまったこと、非常に私も申し訳なく思っています。財産としての管理という部分で、私も町の、役場の議会のおきも監査委員をやらせていただいて、町長として審議させていただいていますけども、非常に財産管理とは厳しくされているんです。その部分ではですね、いろんな財産としての町のものについて、管理し、そしてまたその状況について把握していると、ここの部分は私はですね、民間企業以上の管理をしているなど、私自身はそう思っていましたけど、一方でですね、やはりその街路樹を財産だという、その観点がですね、やはり不足っていうか、その一般通念として、街路樹が財産だという部分の発想が町自体のこれまでの経過にやはり薄かったんだと、薄いんだというふうに思っています。そういうふうな、なぜそんなことを思っているかといいますとですね、今回、街路樹計画を立てさせていただいて、街路樹計画は実はもう数年前から私の方から財産として管理しようということで提案したんですけど、なかなかですね、議員ご指摘のとおり、私に決裁もなしに伐られたような案件があったものですから、財産としての管理をしよう、街路樹ばかりでなくて、公園の樹木もそうですけど、そういう管理をしようということで、なかなかそれを具体的なものにならなかったんですけど、今回計画、担当の方で頑張って、今、外部の関係者とのいろんな論議をさせていただいている、作成にあっているわけでありまして、大学だとか道路関係者にですね、町村がこの街路樹の財産

としての管理をするのは珍しいと。こういう先進的な取り組みを美瑛町がやるのかということですね、ある意味では何かこう今までの街路樹のあり方の部分を、今回いろいろあった中で、私どもは一步先に進んでいくことができるのではないかなというふうに思っていますので、そういう方向で今、取り組みを進めているということでご理解いただきたいと思います。経済的な損失は、確かにこれはありますので、その部分については、私どもも適切な試算といえますか、その費用の積算と、そして今後とんでいく費用について、内部でしっかりと見積もりながら対応していきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。町長は、そういう街路樹、その他公園樹、そういった公共物を財産として認識しているということは、前回の定例会の答弁の中でも伺いました。当然のことであるし、うれしく思っております。そこでですね、この経済的な損失について、続けて質問しますけども、伐採したトウヒの切り株を見ますといくつかありました。22、3年なんですね。高さは約10メートルありました。40本の経済的な損失をですね、私なりに試算してみました。そうしますとね、重機なり、それから5、6メートル育ったトウヒを移すとして、その養生、それから安全対策も含めてですね、考えてみますと、ざっと見て最低2000万円程度いくんではないかなと、私は思っております。さらにですね、大町にはもうすでに枯れかかってしまったトウヒが約50本あります。合わせて100本近くなるわけですね。したがって、損害額はさらに膨らむでしょう。当然、町では試算するとすれば、また別な金額が出てくるかもしれません。それはそうとしてですね、こういったような、数値化する、損害額を数値化する、これがですね、今後の教訓のためには、ぜひ、やらなくてはならないのではないかなと思います。可視化ですね。その辺のご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この財産を、どのような財産と見るかということで、いろいろ変化、見積もりについても変化があると思います。街路樹等についてはですね、樹木を売買するというような目的でもっておりませんので、そういう意味では、財産としての評価については、我々は街路樹としての評価として、今後積算をすることになるというふうに思っています。それからもう1点ですね、街路樹計画を提案したときに、今ですね、美瑛町全体の街路樹のあり方、樹木のあり方を、実は検討させています。そうすると、既存の残っている樹木もですね、今後、その計画に基づいて長いスパンのことを考えながら、伐採し、枯れてきそうな木だとか、虫食いの木もありますし、元気な木等もありますけども、いろんな状況のものがありますけども、今後その街路樹としての管理をしながら維持していく上での植え替えということも検討して

きましたんで、その部分では、北町・大町、これはこういうこと言うと、議員から、町長、それは上手いこと言いすぎじゃないかと言われるかもしれませんが、いろいろとその街路樹自体の、例えば電柱との関わりですとか、そういった部分も含めてですね、見直しを検討しましたので、その部分はですね、ぜひご理解をいただいて、伐ったことの部分について、私どもはそういう考え方で対応しているんだということを、ご理解いただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。美瑛町の街路樹景観整備計画案ですね、これ拝見しました。この件についてはですね、またあとで質問いたします。引き続き質問いたします。2つ目の観点ですね。2つ目の観点としてですね、この今回の行為が法的にどういう意味があるのかということを考えてみました。これは別に、法的に追及するということではありません。ありませんけどもですね、一般論で世間相場でどういうふうな評価をしているのかということを考えて質問いたします。私はですね、この剪定の失敗はですね、経済的な大きさから判断してですね、これは業務上起きたことですから、これは業務上の過失なんですね。故意じゃなくて過失です。そして損壊ですよ。普通はですね、これは民間でやれば業務上過失損壊というふうに報じられるのではないかと考えますけども、町長はどのような認識でおられますか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 私もその辺につきましてはですね、いろいろとこう自分なりの考え方で業者さんと対応しようと思って考えました。そんな中で、街路樹の関係、私も長くそういった業務も見てきたところでもありますので、現在の管理の状況が、非常に専門職がいなくなってきた、何て言いますか、慣例、これぐらいだというふうなやり方がまかり通っている状況でありました。そんな面から、日頃から、もう少し伐り過ぎの部分について注意してくれよというような話も実はしていたところなんですけども、こういう状況が起こったということで、業者の技能の不足という部分と、私どもがしっかり街路樹という町の財産を管理するそのノウハウを私どもが作らなかったという両方の責任がやはりあるだろうというふうに認識をしています。ですから、今回ちょうど街路樹計画によって、見直しを図っているところでもありますので、今回の対応については、その見直しの中で、私どもとしては整理をさせていただきたいと、業者の方に注意という形で技能者の育成について進めてくれと、私どももそれに協力するよという形で今、議論しながら、今後の方策を見据えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。それではですね、3つ目の観点、側面から質問いたします。町長はですね、前日も今回の回答でも見られますように、大変なショックを受けたという、これは健全な感性だと思います。ところがですね、今回の剪定の過程において、誰も疑問を起こさなかったと、ここは私は大きな問題が潜んでいるのではないかなと思います。結局ですね、職員と町長との感覚のギャップがかなりあるのではないかなと思いますね。それは、職員一人ひとり感性が違うのは当然です。当然ですけどね、職員である以上、財産を守るという観点は当然ですけども、景観に対する感覚、感性、認識、これは非常に大事である、業務の一部を担っているわけですね、その感性は。だから、このギャップがあるということはどうしても私は気になるんですね。やっぱりこれは、克服していかなければならないと思います。そこで、このギャップについてですね、やはり町長は今まで注意なりしてきたと、叱っておいたということをおっしゃるんですけども、ただそれだけじゃなくてですね、このギャップを埋めていくには相当の長い年月がかかるのではないかなと思いますね。作業がかかると思います。ですから、このギャップはじっくり取り組んでいく必要があるのではないかなと思いますけども、その辺の認識はどのようなものでしょうか、伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 職員と私のギャップということでもありますけども、実はですね、私もこういう街路樹をどういうふうに大事にしていくのとか、地域づくりの景観、地域づくりにおける景観の価値というのを学んだのは町長に就任してからです。特に、「美しい村」連合というような組織を運営する中で、海外の方々とまちづくりの比較ですとか、それから価値感、こういったものを見るにつけ、例えばこういう町づくりばかりでなくて、食のことですとか、それから組織の運営ですとか、いろんな部分で、我々が今まで学んではいないことを見つめさせていただいたという、そんな中で私自身がこういう町づくりをということで、景観とかそういう街路樹を財産として見つめようというような方向を提案してきましたわけでもありますけども、ただ私自身もですね、そういう、ある意味で言えば、根っこの薄いところがあって他を見て学んできたことでもありますので、職員をこのギャップ、議員が指摘するギャップというものに対して私が本当に職員に対して伝えられたかと、そしていかに価値の部分、いかに大事なものを理解してもらえようという努力をしてきたかという、私もやはりその部分では責を負わなきゃならないところが多々あるというふうに思っています。今、そういうことからですね、今、うちの職員等も言葉だけで何か言うよりも、やはり、実際のものを見たり体験して、そして、我々が今までこう、既成概念としてあった価値をもっともっと価値感の違うまちづくりに進んでいけるように、職員にも勉強していただくことに努めて、研修ですとかそういったものについて、どんどん進めていきたいということで取り組みもしているところであります。こういうギャップ

から新しいまちづくりの方向性が探っていけるように、職員と情報交換し、また政策的にもですね、やはり私はちゃんとした戦略化をして、職員に対してその戦略の理解を深めていく、そんなことをさらに追求していきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。それではですね、4つ目の観点から質問を続けます。まず、規律遵守ですね、それから注意義務、この義務ですね、観点から質問をいたします。昨年ですね、一般質問に対する町長のお答えの中で、当件の剪定、過剪定、強剪定は突然に発生したのではないことがわかりました。町長が知らないうちに樹木は勝手に切られたり、そうした歴史とでもいいますか、そういう経緯があるわけです。町長自身が啞然としているわけですから、私は半分同情しないわけではありません。しかし、町長は行政の長であり最高の責任があります。ここに統治、ガバナンス能力が問われているのだと思います。今回のですね、職員の行動については、町長が規則を厳しく守らせる他ありません。街路樹の他、公園樹、公共の敷地内の樹木など、これはすべてもちろん財産です。まず、一つ、無断伐採を禁ずる、これは当然のことです。そして、注意義務を厳しく守らせる。これは別に特別な命令でも何でもありません。当たり前、当然の通念であります。そこでですね、伺います。町長はですね、去年、答弁以来ですね、表明しているようにですね、職員に対してきちっと指導をされているのか。そして、徹底的に規則を守るように訓示しているのか。ただ、訓示だけじゃなくて、それ以上の文書だとか配布だとか、討論だとか、そういうことをされているのか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この職員の業務にあたって、また、それぞれ職員の分野がありますから、その分野での業務をやるにあたり、遂行するにあたり、財産をどのような形で維持していくかということ、これはですね、先ほども述べましたけども、これまでの行政運営の中で財産という部分の位置付けをされているものについての管理は、非常にしっかりしているというふうにご理解いただきたいというふうに思っていますし、監査委員さんの財産管理の部分の監査をいただきましても、非常に細やかな配慮されていると、この部分は理解させていただいているというふうに思っています。そんなことで、こういったこの今までは、街路樹なり、例えば公園の樹木もですね、枯れてくると枝が落ちてくる、被害が出そうだと、担当の課長と職員の間でこれはこういうふうに対応しようということ、そんなふうに行行政運営がされてきたわけでありまして、昨今のこういう地域づくり、景観づくりが重要性を増している中でですね、この街路樹ですとか、公園木、樹木ですとか、こういったものをしっかり財産とみなして管理していこうという、その話はですね、私からも管理職を通じて職員にもお話をさせていただいてい

ます。職員からもですね、例えば民間の方が持っている樹木を処理したいとかというような情報も私のところに入ってくるようになっておりますので、そういう部分で私は非常にその部分の管理について理解をしてくれてきているなというふうに思っているところでありますし、今回街路樹計画を作成しますので、こうなってくると完全に財産としての位置付けが確定しますので、今後、政策的な今、指摘の部分については政策的に対応していくことになるというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） はい。今の観点の続きですけども、普通ですね、民間の会社であれば、会社の決裁なしに何かを行うことは絶対できないんですね、当然ですけど。会社の基本方針のもとに、個々の業務は上司の決裁が必要なんですね。よくこれは私も若い頃の経験として、命令系統が混乱してしまって、いつの間にか悪意はないんだけどもやってしまったということは、これは経験の浅い会社がよくあるんですね。しかし、そうした時にやっぱり大きな問題になるわけです。それがですね、会社の経営に大きな影響、悪影響を及ぼして悪くすれば倒産なんていうこともなくはないんですね。一般にですね、民間会社の就業規則では、懲戒の種類として次のようにあるわけです。まず、戒告。次に、けん責ですね。これは始末書です。さらに減給、出勤停止、それから降格、配置換えなどがあります。町長はですね、これまでも無断伐採のたびに職員に厳しく、叱ってきたとおっしゃいましたが、今回の剪定の失敗についても町長は注意したと、厳重に注意したとお聞きしました。そこでですね、伺います。この決裁のない行為や重大な注意義務違反、悪意がなくてもいいんですよ。結果的に過失なんですから。それに対する対処のあり方、ここはですね、去年ですね、そういうことが明らかになったと、そのときにですね、きちっとそういうことを、処分を行ったのか。それとも、どの程度ですね、処分を行ったのか。先ほどは厳重注意、訓告ということでしたけども、もう少しですね、厳しく見直しが必要ではないかなと、私は感じるんですけども、ご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） この件についてはですね、私も民間で現場をやっていた人間です。この部分の業務上の課題について、どういうふうに対応するかということのをいろいろ自分なりにも検討をしたところがあります。ご理解いただきたいんですけども、今まで、例えば私が現場にいて、現場で現場代理人なり監督として判断できる部分、それからその枠を超えて判断しなきゃならん部分っていうのが、やはり業務でもあるわけでありまして。今回の街路樹の関係についてはですね、私が現場のことを考える上で、今までは管理職、つまり課長と職員の間で、これを、言ってみれば、業務を遂行できる範囲の中であつたと。そういうふうな枠組みの中で、行

政運営がされたというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。ですからしかし、それではやはりこれからのまちづくり、議員からご指摘をいただけるような美しい景観をつくるまちづくりという部分では、課題に対して対応できませんので、街路樹等の制度をつくってですね、街路樹を維持するための制度をつくって、計画をつくって、そして課長と職員の間で判断することではなくて、行政全体で、町長も含めて判断していく業務にするよということ、今回計画をつくらせていただいて、今後の対応をさせていただきたいということでもありますので、その辺はですね、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っています。そんなことでありますので、私のほうからは今回こういった街路樹の部分についての剪定があった時の対応についてはですね、課長に口頭で町長にしっかりと決裁をしながら対応してくれということをお話をしてきたところでありますので、今後はこの計画に基づいての対応を組織的にしていきたいということを進めているところであります。その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） はい、2 番中村です。それでは、この4つの観点から別の質問をいたします。まず、町民への説明ですね。これは何らかの説明をしたかということなんですね。私は「広報びえい」、去年の号から今年、現在まで、何度も見てみましたが、これについての説明、謝罪は見当たりません。議会報では、この答弁は当然去年載っているわけですけども、行政側の説明はですね、やはり「広報びえい」に、これが中心だと思うんですね。あとは考えられるのは、ポスターだとか、ここの本庁の、役場の1階の町民コーナー、ああいうところにポスターを上げるとかですね、いろいろなところがあると、方法があると思うんです。または、防災放送もあると思うんですよ。だけど、こういったことは私はまだ耳にしておりませんが、これは、広報はしなかったんでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） この街路樹の関係の対処につきましては、私の方から切断すれど、処理をしてくれということで担当に指示をしました。その際に、行政区、地域住民の方々に十分に説明をして、そしてそのもとに進めていってくれということで、担当課長を中心に、そういった行政区へのお知らせをさせていただきながら取り組みを進めたところであります。町長の判断として、街路樹の部分の維持という部分については、お知らせ等協議で理解をいただけるということで対応させていただきました。今後、街路樹計画等ができてですね、そのいわゆる街路樹の管理体系というのが町の中にでき上がることになれば、そのときにはやはり、その管理体系から外れるような声があった場合には、議員ご指摘のような部分を取り組んでいくという

ことになるというふうに判断をしています。そんな判断で対応させていただいたところであり
ます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） はい。その説明について続けます。これまでですね、町はいろいろな
説明をしてきました。不祥事があったときですね。刑事事件や横領事件が発生しました。その
ときにも経緯を説明して謝罪を行ってきました。これは妥当な対応であると認識しております。
しかしですね、今回の事故についてですね、これは速やかなやはり説明をすべきであったと思
っております。結局ですね、町民の皆さんは、そういう説明がこれまでなかったものだから
ね、今後の管理についてやはり不信を持っているわけですね。こういう失敗したときこそきっ
ちり説明して、信頼を回復する、いわばチャンスなんですよ。これはやはり民主主義の基本で
はないかなと思います。やはり、今の説明、ご説明のご回答のとおり、何らかの説明を町長は
されるということに理解します。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先ほど述べさせていただいておりますとおり、今までの街路樹等の財産
としての管理という部分が、適切に町の中での位置付けがされていないという部分でありまし
た。そんな中で、街路樹が枯れるというような状況が生まれましたので、その部分についての、
これまでの財産管理の中の判断をして、町長として指示を出したわけであります。今回、新し
く街路樹等の計画等をつくりますので、こういった街路樹等の計画を進めながら、町民の方々
に状況等を説明していくということを取り組んでいきたいというふうに考えております。以上
であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） はい。次にですね、この事故の原因究明について質問いたします。今
回はですね、この剪定が単なる失敗だとか残念というだけでは済まされないと考えております。
私はですね、剪定作業が1日で終わったわけではありません。2週間ですか、確か2週間続い
たと伺っております。この間ですね、担当職員は巡回していたわけですね。誰がどうして気が
つかなかったのかと。そこがやはり、重要なことだと思います。担当職員でなくてもいいん
です。他の課の職員でもいいんです。おかしいんじゃないのかなと。担当課に、責任者に助言す
る、情報を伝達するということがあっていくらでもできたのではないかなと思います。結局です
ね、そしてもう1つ、剪定のマニュアルがないこと。今回、この景観計画の中では、基本的
には剪定のやり方は、基本的な点は書いてありますけども、その細部のですね、マニュアルにつ

いてはまだ踏み込んでおりません。これは当然だと思います。そこでですね、原因を究明する目的は何かということなんですね。その何かという認識をですね、町が行政としてどのように捉えているのか。失敗の原因、事故の原因、そういったことが発生した場合に、原因を追究することの意味や価値をどのように位置付けているのか。これはやはり私は、今後の教訓とするためであると思いますから、町長の認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回の街路樹の失敗ということでありまして、これは非常に、本当に難しいんですね。私もですね、公園の木で担当者にですね、ちょっとこれ切り過ぎでおかしくならないかというようなことを言ったことも多々あるんですけども、ある程度秋口になってくると、葉っぱがちゃんと出てきてですね、木はなかなかその切断、ある程度技量があるんでしょうけども、私もどこまで切ったら枯れるのか枯れないのかわからない。特にですね、生命力が強くてですね、だめかなと思ったのがやっぱり吹き返してくるのが多いものですから、そういう意味ではうちの職員もですね、どこまでがってというような部分を、マニュアルという話をしましたけども、町の基準みたいな部分をやはり我々も打ち出せなかったということ、これはもう業務の性格上、ある程度しょうがない部分もあるんでないかなというふうに思っています。そんなことから、北町・大町の部分も、最初ですね、こんなに大丈夫かと言ったときに、いや町長、生えてきますよという話をいただきながらいたんですけども、あその部分だけはあまりこうほとんど生えてこないというような状況があつてですね、やっぱりその樹木によって違うし、そういったその経験だとか技術的な部分を、我々自身もやっぱりもう少し掘り下げていかなきゃならんという、改めてそんなことを認識したところであります。街路樹計画等においてはこういったことも、1回こういうことが起こったということ把握しながらですね、業務にあたる方々と我々と、何かこうお互い責め合うんじゃないで、どういう形でやればいい植樹、街路樹ができるんだろう、公園の樹木が育つんだろうということ、いろいろ協議しながらやっていくことが今後の重要なことかなという思いで、今、取り組みをしていこうと考えております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。その原因究明のことなんですけども、原因究明をはっきりさせるために、やはりその調査が、公的な調査が必要ではないかなと思うんですね。いろいろ職員なり、私たちは、失敗についていろいろ感想を言うことは、自由に言えます。しかしですね、共通認識とするためには、やはり調査委員会を設けて、そしてきちっとした報告書を出すということが必要ではないかなと思います。全国で毎日のように事故が起きています。北海道に限

って言えばですね、大きな事故としてJRの石勝線のトンネル事故、ありましたね。2011年です。それから山岳事故では、数年前トムラウシ遭難事故がありました。この2つに限ってもですね、きちっとした調査委員会が設けられております。今回のですね、街路樹の事故はこれらの事故に比べれば小さな事故です。しかしですね、小さな町にとっては、これはやはり大きな事故であると言えるのではないのでしょうか。やはり今後の教訓とするためにですね、客観的な調査がされるべきではないかと。だから、行政側の内部調査ではなくてですね、第三者の調査です。これが必要ではないかなと思います。町長の認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 街路樹の部分については、今回のことが発生したという部分について経験として生かしていく、そして、業者さん、また監督管理をしていく我々が技能を高めていくという形で対応させていただきたいというふうに思っています。この件を調査するということがありますが、樹種によってもいろいろ、先ほど申し上げました違う部分もありますので、経験をためながら美瑛町のまちづくりの経験として生かしていく、そのようなことを今後、対応していきたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。次にですね、今後の北町・大町の街路樹の復元について、復元の方針について伺います。町長は今回の答弁の中でですね、1日も早い復元をすることを願っていますと表明されました。私たちも町民をはじめ、それをうれしく受けとめていると思います。しかしですね、去年の10月からもうすでに2年が経過しているわけですね。やはり早く対策をしていかなければ、時間が過ぎるばかりであると思います。そこでですね、伺います。復元する樹はこれまでの同じトウヒ、ヨーロッパトウヒですか、それと同じ樹種と理解しているのか。また、いつ頃ですね、復元作業に着手するのか。これを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 早く復元というか、再植樹をしたいという思い、職員の方も持っていて、私の方に、町長、秋口にやりたいという話がありましたけども、私の方からですね、秋口については待てと。今議員がご指摘の街路樹計画に基づいて住民の方々に説明をして、こういう街路樹がやりたいということで住民の方々の理解を得るためには、来年、その植樹に向けて準備をしてくれということで話をさせていただいているところであります。したがって、樹種についてもですね、今のところ私からこの樹種というのは言えませんが、変わる可能性はあるというふうにご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。次にですね、職員の研修、これも町長は必要があるというお考えだと思います。これまでもですね、管理上の手落ちを認められ、さらにこう述べられました。非常に、いつの間にか切られていて、非常に残念に思っていたと。街路樹の役割や価値観が役場内でも浸透していない部分があり、職員の意識改革が必要と発言されましたね。これはまさに正論であると思います。しかし、価値観だとか意識改革というのは非常に長い時間がかかるんですね。すぐに効果が上がるわけではありません。しかし、コツコツやるっていうことが大事だと思いますね。そこでですね、伺います。職員へのですね、街路樹の役割は、景観も含めてですね、研修の計画、これをやはり早く立てることが必要ではないかなと思います、町長の認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） ただ今、先ほど申し上げましたとおり、街路樹計画において、専門家の方々にもいろいろアドバイスをいただいていますし、その中で街路樹の適正な維持管理という部分も、我々も技術的に習得していきたいというふうに考えて、今、取り組みを進めています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、終わります。

○議長（濱田洋一議員） はい、2番議員の質問を終わります。14時15分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時06分）

再開宣告（午後 2時15分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次、8番大坪正明議員。

(「はい」の声)

はい、8番大坪議員。

(8番 大坪 正明議員 登壇)

○8番（大坪正明議員） 半分の5名の方の質問が終わって、まだあと5人ありますので、なるべく短めに的確に質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

番号8番、大坪正明。質問方式、回数制限方式で行います。質問事項、町民の防災意識のさらなる向上について。質問の要旨、昨年8月、豪雨や相次ぐ台風による大雨で大きな被害が発生しました。1年余りが経過し、町内では現在も復旧工事が進められており、1日も早い復旧が望まれます。

本町では昭和63年から平成元年にかけての十勝岳噴火を受けて、白金地区での流路工の整備や美瑛川での砂防工事をはじめ多くの防災に対する工事が進められ、また例年2月には、白金・美沢地区における避難訓練の実施やハザードマップの全戸配布、防災講演会の開催など、防災対策は高いレベルで進められています。

しかし、多くの町民の中には、「自分のところは大丈夫だろう」という潜在的な意識があるのも事実です。災害が発生したときは、まず行政が主体となり対策が進められますが、近年の異常気象など想定を超える被害が全町的に発生する可能性もあり、広範囲で緊急的に避難を要する場合などに備えて「自分の身は自分で守る」ということも必要です。

町では、各町内会・行政区に対して、自主防災組織の設置を勧めています。現在のところ設置されたところはありません。高齢者や身体の不自由な方など、地域ぐるみで災害から守ることも重要です。以上のことから、次の2点について伺います。

(1) 防災に対する住民の意識を一層高めるための対策について。

(2) 自主防災組織の設置に向けた今後の取り組みについて。

質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 半分終わったなと思って気合いを入れたところでしたが、まだ半分だと言われて何かちょっと厳しい思いをしていますけども、答弁をさせていただきます。

8番大坪議員よりの、町民の防災意識のさらなる向上についてということでご質問いただきました。昨年の8月に発生した台風による大雨災害は、近年では経験したことない大きな打撃を町内の各所に与え、河川の氾濫による住宅、農地への浸水、道路、橋梁などが崩壊する被害がありました。幸いにも人的被害が発生しなかったことは、町民の皆さま方が日頃より防災に対して、高い意識を持って迅速に行動していただいた結果であるものと考えております。

1点目の住民の防災意識を一層高めるための対策についてであります。昨年の災害発生直後の9月には群馬大学の片田敏孝先生をお招きして防災講演会を開催し、避難行動時における「自助」の大切さを町民の皆さまに講演をしていただき、また、10月には、旭川地方気象台や旭川開発建設部などの協力を得て防災教室を開催し、8月に発生した当時の気象状況の実データを用いて、参加者とともに大雨からのメカニズムを振り返るなど、これら一連の出来事を忘れてしまう前に、改めて防災意識を高める取り組みを実施したところであります。今後も、相当な頻度で災害の発生が起こることが予想されておりますので、そのときに適応した内容を取り入れて防災教室を開催するとともに、町広報紙による普及・啓発につきましても、昨年の

災害発生以降、防災に関する特集を組んで掲載しており、これからも順次発信をしてまいりたいと考えております。

2点目の自主防災組織の設置に向けた取り組みについてであります。本年4月に開催した行政区長・町内会長会議において、自主防災組織の設置について検討していただくよう説明をさせていただいたところではありますが、これまで数カ所からの問い合わせがあったものの、今のところ組織の設置までには至っておりません。

自主防災組織の必要性につきましては、広報紙8月号においても、再度特集を組んで周知させていただいておりますが、組織の設置は町の重要な施策でありますので、地域で自主的な協力をいただくためにも、町の保有する防災資機材や備蓄品等の情報提供を行いながら、組織設置への意識を高めてまいりたいと考えております。また、本年、消防職員5名が新たに防災士の資格を取得することから、町の防災担当課と積極的に地域に訪問し、消防の予防業務と合わせて、自主防災組織の必要性について説明をしてまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、8番大坪議員。

○8番（大坪正明議員） 1点目の町民の防災意識ということで、なかなか美瑛町に住んでいる方は、美瑛町は災害の少ない町だっていうそういう意識っていうのは非常に高いと思います。災害がないわけでありませぬ。十勝岳の噴火というのもおおむね30年から40年に一度噴火するって言われておりますし、台風であるとか、集中豪雨であるとか、やはり毎年大なり小なりですけれども、被害も出ているところでもあります。先日も台風が通過したばかりでございますけれども、やはりそういう大きな人的な被害とかは、今年の台風に比べますと軽微なものでありますけれども、やはりそういう被害というのはいつ起きるかわからないというのもあります。一般的にはある程度の被害ですと行政が災害対策に向けていろいろ主体的に行われるわけですけれども、やはり全町的に、例えば、九州の、今年もありました北部豪雨のような大きなそういう豪雨があったとか、そういう場合には、例えば町の職員とか消防の方とかいろいろ関係機関が連携されても、この広範囲な美瑛町、そういう方だけでやはり守っていくことも非常に難しいのかなど。やはりあらかじめ災害というのはなかなか予測もできませんし、やはり、住民の方がやはり、もしものときはまず自分たちがといたしますか、自分がまずは避難するっていう、そういう意識をつくり出していくっていうか、意識を持っていただくことがやはり、まずは人命を守るという点で非常に大切かなっていうふうにも思います。やはり美瑛町は災害が少ないという意識の中で、町民はなかなかそういうレベルに行くのはなかなか難しい点もあるかもしれませんが、やはりそういう意識を培っていくためにも、継続的にやはり広報活動もありますし、いろんな防災教室なり、やはり地域ごとに区切ってでも細かく実施しながら、そういう意識を高めていくような方策も必要かなっていうふうにも思います。その点についてまず1

点目としては、お伺いします。

2点目の自主防災組織についてでありますけれども、今回質問書を出した翌日の新聞にちょうど美瑛町の防災組織の件で旭川版に載っておりました。先ほども、美瑛町内はまだ組織されていないということでありましたけれども、となりの上富良野町では全戸加入、加入率100%で、自主防災組織が組織されているっていうことであります。自主防災組織でありますから、やはり住民の方自らが組織を立ち上げるってというのが基本的な考え方であると思っておりますけれども、同じ十勝岳の麓に住む美瑛町と上富良野町でこれだけ大きな差があるっていうのも、ちょっといかなものかなっていうふうにも思います。先ほどの1点目の質問にあります、やはり住民の意識っていう点でもやはり大きく、その点で違ってきているのかなとも思います。また、行政区あるいは町内会単位で、その防災組織を設置するっていうことでありますけれども、最近やはり行政区・町内会の役員もなかなか手がいないとか、そういう点もあります。さらに仕事を増やされてもっていうような、そういう意識があるのも中々その設置が進まないところにあるのかなっていうふうにも思います。住民主体で設置するのが望ましいのは当然でありますけれども、行政主導でそれぞれ、その行政区の中に防災班をつくるとか、そういうような中で、防災組織をまずは立ち上げていく。それからその防災組織としての活動なり、また組織を見直して、それぞれの地域で自主防災組織をつくるというふうな、そういう考え方も必要なのかなっていうふうに思いますが、以上の2点につきまして、町長のご答弁をお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 大坪議員の再質問で、非常に最近こう気候が、予測できないような気候が発生し、また北海道に台風がどんどん押し寄せてくるような時代になったということで、美瑛町は十勝岳の火山対策がメインの防災行政、防災対応してきたところでありますけれども、その防災対応の幅を広げていかなきゃならんと、こういう課題に我々が今、立ち向かっているということだというふうに考えています。防災の意識を高めるという部分、また自主防災組織の設置という部分では、非常に私どもも取り組んでいきたいということで願っているところでありますけれども、昨年の台風等の被害のときにですね、やはりよく言われる自助・共助・公助という部分の仕組みの組み合わせの仕方っていうのがいかに重要かということ、私も、そして役場の担当者も、さらには被災をした住民の方々も理解を深めているところではないかというふうに今、考えています。

そんな中で今回、自主防災組織という取り組みについて、町内会・行政区・町内会の会議で打ち出しをさせていただきましたが、ちょっと私自身もですね、この打ち出しの仕方は無理があるだろうなというふうに、実は思っていますが、やはり昨年ああいう形になったので、まず

はその方向だけはやるよと、やるんだよと、皆さん手を挙げてくれよってということはやらざるを得ないということで、率先して話をさせていただいたところではありますが、昨年の状況を見てもですね、行政区、例えば旭地区もそうですし、置杵牛地区でもそうですし、行政区なり町内会の方が何かあったときは皆で協力して災害対応しているっていうのは、もう現時点でやられていることなんですね。ですから、その部分をですね、今ないんだというふうに捉えるんじゃないくて、やはり今、もうすでにあるんだと、そのことをしっかりと住民の方々が意識できるような形で運営をしていこうということでの提案でありますから、その部分について、今後ですね、行政区の方々といろんなこう意見交換をしていくということになるというふうに思っています。私自身が願っているのは、今の行政区なり町内会が、今持っている機能をちゃんと認識をして、それをですね、今後何かあったときには対応する我々の任務だというような思いをね、共有してくれることは願っているので、この自主防災組織を新たに立ち上げるということは最終目的でありますけども、まずはその町内会なり行政区が防災機能を果たそうと、そしてお互いに共助し合う、そういう機能を果たそうというそういう意識付けをしていくことが何よりも肝要だというふうに思っています。そんなことから、私ども今、防災機器等行政が持っている資機材について、情報提供をさせていただいて、行政区なり町内会の方々から、町にはこういう防災の対応するものがありますよという、そういう資源をですね、理解していただく取り組みもしていくのと、それから、町内会なり行政区が防災、災害のあったときにお互いに助け合うんだと、そして防災の部分と一緒に取り組むんだというその行政区自体、町内会自体が、そういう役割を今まで持ってきたし、これからも持っていこうという、そういう認識から始めていくことが1番大事だというふうに思っていますので、先ほども述べさせていただきました消防職員等も防災士の資格を取りましたし、当然、総務課を中心に役場の中でも防災に対するいろんな取り組みを本当に前向きに進めていますので、こういった部分を今後、町内会や行政区、特に冬等の期間においては、そういう情報をですね、持ってお伺いをさせていただくような機会を作っていければなというふうに、今、計画をしていきたいなというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、8番大坪議員。

○8番（大坪正明議員） 今、そういう組織がなくても、現実にはお互い協力しながら地域でっていう、そういうことがあるっていうお話でありました。当然、特に農村部になりますと、お互い地域が協力しながらっていうのは何事においても、それが昔からの慣例っていうのもありますけれども、お互いにそういう慣れ親しんだ間柄での長年の生活の中で育まれたものかなっていうふうに思います。やはり、特に町内とといいますか、市街地とかになりますと、やはり最近町内会にも加入されない方も増えてきているっていうようなところもありますし、しかし、

万一そういう災害があったときはやはり、お年寄り、あるいは小さなお子さんがおられたりっという、避難もなかなか自分で困難だっという方も多数おられます。地域ぐるみでやはりそういう犠牲者を出さないようなそういう組織づくりに向けて、一步でも進めていく必要があるかなっというふうに思います。

自主防災組織につきましても、平成25年に防災組織育成推進要綱っというのがつくられておりますけども、4年経ってもまだそういうのが今まで設置されなかつたっというところにもやはり、そういう危機感がなかつたのかなっというところもあるわけなんですけど、やはり災害っというのは、去年の大きな災害もありましたけれども、やはりそういう町民の中にそういう記憶が薄れないうちに、やはりそういう組織を立ち上げていくということが大変必要かなっというふうに思いますが、その点につきまして、今一度町長にお伺いします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先ほど大坪議員からもご指摘がありましたけども、行政の方からもう少し手を出してですね、行政区なり町内会に防災の機能を高めていくような方向、となりの上富良野町との比較の中でのご意見をいただきましたが、私どもの町づくりの中でどういう手法がいいのかっというのはこれからも検討していきたいと思っておりますが、現時点ではですね、行政区なり町内会に組織をつくるというよりも防災の情報担当者の方を育成したいと、そして何かあったときにはすぐその方から率先して情報をいただけるような、そういう役割分担の部署だけは、部署っというか人の配置だけは何とか確保していきたいと。そこから何かが生れてくるかはまだ我々は見据えていませんけども、町としてはそういうお願いをしていくことが非常に必要になってくるのではないかなっということで、今、準備していきたいと思っております。

○議長（濱田洋一議員） いいですか。はい、8番議員の質問を終わります。

次に、4番八木幹男議員。

(「はい」の声)

はい、4番八木議員。

(4番 八木 幹男議員 登壇)

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。質問方式は回数制限方式をお願いいたします。質問事項の1点目、街中の景観保全と空き店舗対策について。美瑛町景観計画では、「おわりに」の言葉にあるように「農村景観を後世に引き継ぐために」となっており、景観と言うとどうしても丘の景観保全という方向に目がいきがちですが、このたび「街路樹等景観整備計画」が検討されることとなり期待しているところであります。

それは、街路樹を見ていくと同時に、街中全体の環境保全に目が向けられることになると考えているからです。特に本通り商店街では、ここ1～2年、急激な空き店舗増加を危惧してお

ります。早急に何らかの手を打つ必要があると感じています。また、本通り区画整理事業のコンセプトでは、街路樹をはじめ美瑛軟石の使用、三角屋根の導入、店舗看板の工夫、住宅は歩道から1.8メートル下げるなど、さまざまな基準が設けられ守られてきています。

しかし、本町の空き店舗・住宅は複数の不動産業者に仲介を依頼している経緯から、転売・改装に際しては基準を順守していただけるよう細心の注意を払っていかねばなりません。

また、意図的に空き店舗を埋めていく事業展開をしていく必要もあるのではないかと考えております。そこで次の3点を町長にお伺いいたします。

1点目、IT起業家等呼び込むためのシェアオフィス・シェアハウスなどの企画はないのでしょうか。

2点目、空き店舗のシャッターにイラストを描くなどの工夫は考えられないのでしょうか。

3点目、毎年、東京・名古屋・大阪で行われている「北海道暮らしフェア」で、美瑛ブースに来てくれた人たちが美瑛で何をやりたいのかなどを聞き取り、フォロー活動を実施しているのでしょうか。

質問事項2、「健康度の見える化」による健康の自己管理体制構築について。特定健診の受診率は、平成26年度43.9パーセント、平成27年度45.0パーセント、平成28年度47.2パーセントと順調に推移してきていますが、これからは正念場と考えます。

注目していかなければならないのは、前期高齢者と呼ばれる我々の年代で、定期的に通院している人の方が突然の重病ということにはなりにくい傾向にあり、ある程度自己管理ができていけると言えるのかもしれませんが。

反面、病気になってから病院に行けばいい。健康診断を受けて病気が見つかるのが怖いという人がまだ多くいることも確かです。

今は、病気になっていないが、いつ病気になってもおかしくない年齢であり、「未病という状態ですよ」ということを自覚してもらうことが重要と考えます。

広報8月号の「すこやか広場」で紹介されていますが、筋肉量・体脂肪率・基礎代謝などが瞬時でわかるインボディ、体成分分析装置が更新されました。また、4月号の健康マイレージ事業の参加者から見ていくと、年齢60歳、70歳代が6割を占め、健康に気を使っている傾向が伺えます。また、目標として「血液データの改善」を挙げられている人が約18パーセントいます。さらに、これからは認知症を心配する人も多くなっていくことでしょう。そこで、血管年齢の測定・脳年齢の測定ができる装置を導入すると同時に、筋肉量・体脂肪率・基礎代謝・血管年齢・脳年齢などが記入できるチャートを用意し、「健康度の見える化」による健康の自己管理を徹底してもらう方策をとるべきではないでしょうか。町長の考えを伺います。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 4番八木議員の一般質問2点について、答弁をさせていただきます。よろしくお願いたします。まず質問事項の1、街中の景観保全と空き店舗対策についてに答弁をさせていただきます。空き店舗対策につきましては、全国的な課題であり、本町においては本通り商店街だけではなく、美瑛町全体として考えた際も、空き店舗や後継者不足につきましては、大変重要で喫緊の課題と捉え、空き家バンク情報制度などによる情報発信の強化、住み替えに対する支援や空き店舗を利用した際の改修費の補助など、商工会や関係機関と連携し、地域起業の促進や事業継承、空き店舗を活用した再活性化に向けた施策を一体的に取り進め、商店街の活性化を図っているところであります。

1点目についてであります。現在、町では町内の中小企業・小規模企業が持続的経営のために積極的に取り組む事業に対しての補助や、空き店舗に対する創業に向けた経費の一部を支援する取り組みなど、新たな支援策を商工会や関係機関と連携して行っているところであり、今年度から開始した空き店舗に対する創業に向けた支援については、現在5件程度の利用相談を受けており、制度の活用が期待されているところであります。空き店舗対策としては、IT企業に限らず、それらの支援策を通じて様々な企業が進出できるよう受け入れ態勢を進めてまいりたいと考えています。

2点目についてであります。他地域では寂しくなる商店街をシャッターにイラストを描くなどして活性化を図る取り組みを行っているところですが、本町においては様々な支援策を行うことにより、空き店舗をなくすべく取り組みを行い、持続可能な商店街として活動できる施策の取り組みを進めていきたいと考えております。

3点目についてであります。「北海道暮らしフェア」の来訪者のフォロー活動についてであります。美瑛ブース来訪時に希望者から連絡先を聞き、相談事項等に対し引き続きメール等により対応するとともに、情報提供に努めているところであります。

続きまして質問事項の2、「健康度の見える化」による健康の自己管理体制の構築について答弁を申し上げます。特定健診の目的は、脳血管疾患、心血管疾患、慢性腎臓病など日常生活に支障をきたす予防可能な動脈硬化性疾患にかからないために、自覚症状ない段階で血液データを「見える化」し、自身のリスクを知り、将来を予測して自分でデータ改善の手段を選択することにあります。

本町では、町民の主体的な健康づくりの支援として、これまでもびえいK・U、健診受けよう運動や、健康マイレージ事業などを展開してまいりました。

議員ご指摘のとおり、健康の自己管理には、個々の科学的、客観的な体のデータを知ること

が第一歩と考え、健診結果を経年的に表した結果表やインボディの結果用紙、その方のリスクに合わせた血圧や血糖値などの記録用紙類・運動方法や食品を選択するための資料などを「私の健康記録ファイル」にとじてお渡ししています。これらは、「健康度の見える化」の一環と考えているところでもあります。

平成20年度からの取り組みの効果として、生活習慣病治療中の方で健診受診者と健診未受診者の医療費を比較すると月額平均で3万円強の差がありました。自分の血液データを経時的に読み取る力をつけていることが、重症化を防ぐことに大きな効果を発揮していると考えられるところでもあります。

血管年齢の測定につきましては、ハイリスク者に対して、動脈硬化の進行度を診る検査を2次検査として実施し、脳についてはマイレージの達成者が脳ドックを選択した場合に、血管の変化や認知症のリスクとなる脳の萎縮などを調べています。いずれも医療機関での検査であり、これらを簡易的に検査する機器の導入につきましては、その機器の精密度や所見があった場合のフォロー体制などを慎重に検討した上で、判断してまいりたいと考えております。

今後におきましても、町民自ら健康管理に活用していただけるよう、「健康記録ファイル」の工夫やタブレットの活用、最新の知見に沿った資料の改定など、健康情報の「見える化」をさらに推進し、町民の自己管理のサポートに努めてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。それでは1点目につきまして、再質問させていただきます。空き店舗対策に関しましては、現在5件程度の利用相談を受けているということで、大変期待をしているところでもあります。しかし、商工会で提案しております美瑛町商店街活性化事業補助金制度は、起業する側にとっては若干敷居が高いのかなというようなことを考えます。例えば、店舗の賃借料の交付期間が2年間ということですが、新規事業がやはり正常に動かすにはやはりこの3年ぐらいが必要なのかなと、こう考えるのが一般的な考え方ではないかなというようなことを考えております。また、農業における新規就農施設のような仕組みが商工業にも必要なのではないかと考えています。そこで、市場調査、あるいは事業構想を練るためのシェアオフィスあるいはシェアハウスなどを設けて、トライしてもらおう仕組みをつくることによって若干なりともハードルが下がるのではないかと、このようなことを考えております。

もう1点は、質問の書き方がちょっと不十分でご答弁いただけなかったんですが、前置きの部分で街中の景観保全に関してお伺いをいたします。本通りの景観に関しましては、本通り土地画整理組合の中に建築協定運営委員会があり、景観が守られてきたのだろうと推測をしております。また、美瑛町景観計画でも、建築協定の理念に基づき運用していくというように規

定はされております。しかし、現状、空き店舗は複数の不動産業者に仲介を依頼している経緯から、守られていくかどうか大変心配をしております。建築協定の中にはまちづくりマニュアルがあり、看板、車庫、自動販売機など多くの協定項目があり、これらを遵守していくために明確な規定が必要になってくるのではないのでしょうか。この2点について再質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 再質問に答弁を申し上げます。今回、我々も、この商店街の活性化、また、新規事業を展開していくような部分についての支援策を打ち出させていただきました。これについて興味を持っていただき、いろいろと相談が入っていると、そして協議しているということでもありますので、この部分についてはですね、今後内容等を、今、ご指摘いただきましたが、見直すものは見直しながら、継続的にこの事業等に取り組んでいきたいと思っていますし、多くの方々に参加いただけるよう努力をしていきたいと考えているところであります。そんな中、起業をされる方等に対して、シェアオフィスとかシェアハウスなどの実験的な対応ができるような環境整備をしたらどうだということではありますが、この部分につきましても、今後の施策の中で検討すべき内容について我々も前向きに取り組んでいきたいと思っていますので、関係機関といろいろと協議をして、要望等、またそういうことの施策がどういうふうな形でまちづくり、町の発展につながっていくのか、よく検討させていただければというふうに思っております。現状では、今の段階でシェアハウスの部分の施策について展開を考えている状況にありませんけれども、必要なものであれば検討していくということはやぶさかではないというふうにご理解いただきたいと思います。

それから街中の景観の部分でありますけれども、なかなか非常にこう難しいところで、我々も本通りの土地区画整理事業、また丸山通りの環境整備ということで取り組みを進めてきました。その中で、商売をやる方々の環境を整備しながら、まちの振興等進んでいけばという期待をしているところでありますが、一方でやはり、人口減ですとか、それから商圈の変化、大規模なお店ができて、街中で、今まで買っていた方々がそういった大規模な商店の方に行ってしまうというような状況も多々あるわけで、こういった部分をなかなか我々が止めるというようなことも難しいところであります。そんな中で、我々は美瑛町が今までまちづくりを進めている中で、今後将来性のある事業というのは何だということを常に見つめながらいろいろと対策を練っている、そういった部分と合わせまして、これからの活性化に向かっていきたいと思っていますので、そういった部分では景観の部分とか環境の部分についてもですね、事業をやっておられる方、住んでおられる方といろいろとこう協議をしながら、町が簡単にこういうふうにしなさいとか、こういうふうにしますとかっていうことではいけない部分もありますので、今

後の将来性を見据えて関係機関も含めて検討していきたいというふうに考えるところであります。

町の住宅関係、店舗の空き店舗ですとか、空き地も結構出てきているんですけども、いろいろとこう町、役場の、副町長等の協議等の中ではですね、もし可能であれば、町の方で取得してもいいよという話をさせていただいています。ちょっとこれは私自身も、何かこう周りの人に言われたら、何で町がそんなことするんだと言われそうな気もするんですけども、先日ある新聞を読んでいたたら、人口減少社会になって、土地がある程度こう余ってくるような、余ってくるというか空いてくる状況が出てくると。その中でいろんなこう国の状況見ていると町の維持、景観とかそうですね、町の商店とかそういった部分とかを守っていく上では、公共が土地を取得してまちづくりをしていくということは、決してですね、政策的に問題があるものではないと。そういう意味では、こういった視点も視野に入れてまちづくりをしていくということが必要でないかということが書いてありまして、私もなるほどこういうふうに考えてくれる人がいるんだなと思って読ませていただいたんですけども、いろんな状況等に対応できるまちづくりとして、手法もいろんなことを考えながら対応していきたいというふうに考えています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 実は、この最近ですけれども、転売された店舗の看板が大変気になるような状況がありまして、こんなことを述べさせていただいております。また、看板はこの設置当初からメーカーの供給される看板は使わないとか、あるいは自動販売機は道路から見るところに置かないとか、大変この商売される方からしますと、大変こうデメリットになることも受け入れて、それぞれ現在の店舗が展開されております。この辺も踏まえて、やはりこの先人の意向を受け継ぐといえますか、そういったことをきっちり守っていく制度がやはり必要だというようなことを考えておりますので、この辺のところの考えを再度お伺いをしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 町としては、景観計画ですとか、まちづくりの部分において景観を重要視した対応等を進めさせていただいております。商店街の関係の、それにまたその景観計画を含みながら、それ以上にいろんなこう協定を結ぶという部分では、住民の方々の同意というのが大変重要になってくると思いますので、この部分については、行政がこういうふうにしてくれとかってということよりも、商工会とかそういった方々との協議で、どのような形で今後展開していくのがいいのか、改めて検討させていただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） はい。それでは質問を変えます。2点目の方の「健康度の見える化」によるこちらの方の関係につきまして、再質問をさせていただきます。こちらの方、質問文章を長々と書いてしまいましたが、ポイントは健康に関心を持ってもらうきっかけづくりになる取り組みが必要なのではないかなと、こういう思いからこの質問を設けさせていただきました。先ほども申しましたが、平成28年度の特定健診受診率が47.2パーセントですから、受けていない人が、逆算すると52.8パーセントの人が特定健診を受けていないと、こういう状況になります。こんな方に対して、血管年齢を測ってみませんかであるとか、あるいは脳年齢を測ってみませんか、筋肉量を測ってみることもできることをご存じですかといった、こういった働きかけによって、やはりこの特定健診に向かわせることが、お誘いすることができるのではないかなと、こういうようなことを考えております。ちなみに、平成27年の国勢調査の結果から見ていきますと、本町で人口構成の1番多いのが65歳から69歳、2番目に多いのが60歳から64歳。最も健康に気をつけなければならない年代の人口が突出して多くなっています。やはりここに焦点を当てていかなければならないと考えております。先ほどご答弁いただきました、簡易的検査機器の導入にあたっては、精密度の問題があると、こういうご指摘がありましたけれども、私が通院している病院の隣の調剤薬局なんですが、血管年齢が簡単に測定できる機器が置かれておりまして、何ら測定に問題があるということは全くありません。また、所見が見つかった場合、フォロー体制という問題もあるというご答弁をいただきましたが、我が町の保健師の能力はそれは十二分あるなというようなことを感じております。全く問題ないなど、こういうように感じているんですが、再度町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回ご質問いただきまして、町としてもですね、今までこういう、うちの担当からちょっとこういうもの作っているんですよって改めて見せてくれて、すごいもの作っているんだなというふうに思って、「私の健康記録」という、大雪広域連合でやっています、各町が連携してやっているものでありますけれども、相当その住民の方々に健康チェックなり特定健診等の対応についてですね、努力をして、そしてその成果を上げてきているということは、これはご理解いただきたいというふうに思っています。特に美瑛町、非常に頑張っていて、1番最初の頃は低かったんですけども、最近は非常に高い方向にきていますので、そういう意味では担当者の方が努力に努力を重ねてきてくれているなど、そんなふうに思っています。人員の確保とかいろいろ今厳しい状況があるもので、その辺についてはですね、申し訳ない部分もあるんですけども、そんな思いをしています。そんな中ですけども、「健康の見える化」コ

一ナーというのを、担当の方で、町長こんなことをやっているようですということで、資料をいただきました。

結構、一部地域でありますけども、機器を導入して、その機器をいつでも使えるような形で、オープンにするというような形で取り組みをしているということでもあります。担当としてはですね、やはり保健師とか、そういう資格を持ってですね、専門的な部分があるもんですから、機械の説明もなしにいきなり変な数値が出てですね、それで住民の方が妙なことを思ったり、悪いところがあるのに良い方に出て、それでこの機械を信じてだめだったとか、おかしいことになるとか、やっぱりそういういろんな心配事があるようでもありますので、そういった部分も配慮しながら、今後とも対応していくことが必要だろうなというふうに思っています。ただですね、議員言われるように機械の方はかなり精度も変わってきているというふうに、前の機械だとあんまり使い物にならないものも結構あったということでもありますけども、相当レベルが上がってきているということでもありますので、議員今、ご指摘のような機器をですね、例えばうちはスポーツセンターもありますし、今後水泳のできるプールもできますし、そういうところで使っていくというようなことはある程度可能性はあるんでないかというふうに思っていますので、よく担当と私も協議して可能性を探っていききたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 実は個人的に本州の方を何カ所か見てきた経緯もありまして、そんな難しくやってませんで、保健師さんは何人か、2人か3人ぐらいついているんですけども、この3種類から4種類ぐらの機器を置いて、来ていただいて、この簡単な計測をしてやっているというようなことを何件か見てきまして、こういったことが健診も大事ですけども、その前段階としてこういった関心を持ってもらうということが大切なのかなと実感して帰ってまいりました。この血圧ですとか血糖値、これは日々変わるものですから、やはりこの年に1回の健診を受けてもらう以上に、やはり自己管理してもらう、あるいは6カ月に1回とか3カ月に1回、いろんなところに集まってもらって測定をしてもらう、こういったことが必要なのかなというようなことを痛感しております。特にこの60歳代という時期は、退職、こういった経験をされて、一生のうちの大きな転換期でもあり、体調の変化が最も大きい時期ではないかなというようなことを感じ、体力あるいは免疫力も落ちてくると、思わぬ病気を発症しがちな年代でもあります。やはり、こういったことへの対応策としまして、このきっかけづくりと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、このような対応策としてご検討をぜひお願いをしたいなと思って質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい。先ほど申し上げましたけども、行政区ですとか町内会ですとかそういう方の取り組み、老人クラブの取り組みとかいろいろ活動はありますので、そういう中でも活用できる可能性等ありますので、内部でよく検討させていただいて、どういう形がいいのか方向性を探ってみたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問を終わります。

次、5番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、5番佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） 番号5番、佐藤晴観。質問方式、回数制限方式です。質問事項、美瑛CRM導入事業の進捗状況について。質問の要旨、本年度、新規事業の一つとして、美瑛CRM導入事業に1200万円の予算が計上されています。事前の説明では、観光客の属性や買い物などのデータを収集し解析を行い、顧客満足度の高い商品開発やサービス向上に役立て、リピーターや美瑛ファンを増やすと聞いており、自治体では初の取り組みとして、メディアに取り上げられるなど注目される事業となっています。

このCRM事業の内容は、町内の観光スポットや店舗、宿泊施設にQRコードを設置し、観光客がスマートフォンなどで読み取り、専用サイトにアクセスして回答してもらうとあり、日本語以外の言語にも対応し、今年度のアンケート登録者1万人、2020年度には10万人を目指すと発表されています。

観光客入込数が年間100万人を優に超え200万人にも迫る勢いの中で、この事業がさらなる攻めの姿勢として大きな効果があると期待されています。

そこで次の4点を伺います。

1、本格的な事業実施からまだ3カ月しかたっていませんが、登録観光客の属性、人数などの状況は。

2、事業概要書では町内の各組織、団体などと連携しながら進めるとありますが、協力組織、団体、また登録店舗、事業所はどのような状況か。

3、予算額の内訳はどのようなものか、また事業は次年度も継続されるものと思いますが、予算額の増減はあるのか。

4、この事業でいう顧客とは美瑛町を訪れた観光客ですが、美瑛町を訪れたことはないが興味を持っているような方の、データ収集への考えは。質問の相手は町長です。よろしく願いします。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 5番議員の一般質問の答弁であります。5番議員は時々教育長に質問をしていただけるので、普段ですとここで一つ空くんですけれども、今日は町長にということで、答弁を申し上げますのでよろしくお願いいたします。質問事項については、美瑛CRM導入事業の進捗状況についてであります。美瑛CRM導入事業については、今年度より開始した事業で、現在登録者データの蓄積に向けて取り組んでいるところであり、ヘルシーマラソンのイベント時に際しても大会関係者に周知を図っているところであります。

1点目についてであります。現在までの観光客の登録者数は3000名程度で、そのうち500名程度は外国人観光客です。登録者の特性としましては、30代、40代の女性観光客の登録率が高く、また、来訪回数が10回を超える方が登録者の2割程度と多くおり、リピーターが多く来町していることがわかっています。これらのことから、次年度に向けては、30代、40代の女性観光客をターゲットにした観光ツアーの開発や、リピーターへの移住・定住情報の提供による移住促進など、顧客データを活用した様々な取り組みを展開していきたいと考えています。

2点目についてであります。美瑛物産公社、商工会、観光協会、農協など、町内の各団体と連携して事業に取り組んでいます。また、連携協定を結んでいる北海道大学や北海道銀行からも協力をいただいているところであります。登録店舗、事業所については160カ所程度であり、これらの登録事業者に対してのデータ分析説明会を開催し、店舗づくりや提供メニュー開発、ツアー商品やふるさと名品などの商品開発にデータを役立てていきたいと考えています。

3点目についてであります。今年度の予算額の内訳は、ウェブサイトの構築に600万円、登録者の実態分析の費用に300万円、告知費用及びプレゼント等の費用に300万円となっており、次年度も事業を予定しているところですが、ウェブサイトの機能拡張を図る改修や、実態分析費用などを合わせると700万程度の費用を見込んでます。

4点目についてであります。本事業を積極的にSNS等を活用して来訪客率のアップを図っていくとともに、美瑛町を訪れたことがないが興味を持っている方に対して、インターネット等を活用したデータ収集について今後検討していきたいと考えています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) はい。そうなんですよね、朝から教育長の顔が何か寂しそうにしているような気がしてならないんですけど、12月、よろしくお願いいたします。

ということで再質問なんですけども、1点目の中にですね、来訪回数が10回を超える方が

登録者の2割と、この数字にですね、すごく僕は驚いたんですよ。僕もなんぼ好きなまちでも10回も行ったまちっていうのはないなと思ってですね、こういう方たちをですね、大事にしていきたいなというふうに思っていたところでございます。再質問の中身ですけど、2点目にある北海道大学や北海道銀行から協力いただいているという、そのですね、どのような感じで協力をいただいているのかという点を伺いたいのと、最後にですね、インターネットを活用したデータ収集を検討していきたいとあるんですけども、これまた簡単に言うと、裾野を広げようという形になると思うんですけども、裾野を広げていくとですね、やっぱりどうしてもお金が余計にかかったりですとかですね、していくのでですね、この3点目の、次年度は減るんじゃないかというところなんですけど、ここはですね、増えていってもですね、僕はこの事業はですね、街路樹同様にですね、美瑛町の財産になっていく事業だというふうに思いますんで、そのところですね、町長の見解を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質問でリピーターが多いということを指摘いただきました。私も本当に驚いています。10回を超えるということはもう普通ですと飽きてしまう話ですけども、何かこう美瑛町とのつながりが本格的にできて、そしてこのように多く来ていただいている人がいるんだということで、改めて私も認識を新たにしているところであります。そういう意味からすると、美瑛町のまちづくりの取り組みがこういったことによってさらにまた、本当にこう美瑛町に何回も来ても飽きないよというような、そういう方々を増やしていく、そんなことにもつながっていくのではないかというふうに思っています。

CRM導入事業なんですけども、ご理解いただきたいのは、情報戦略でありますから、非常にこうやっている内容については先進性のものでありますけども、しかし一方で、その実態、効果の部分についてはですね、非常にオーソドックスの部分があって、観光客が来ているのに本当に経済的効果があるのかとか、それからよくごみだけを置いていっているんでないかというようなことを、それから本当にその美瑛町の良さっていうものが理解していただいているのかとか、本当に地域づくりの根本的な部分を我々もこの事業によって理解をしていくということ、そして観光客が来た来ないで一喜一憂することなく充実した地域づくりをしていく、そしてまた、観光という事業が町内の産業振興ですとか、人間的な交流につながっていく、そういうそのことを期待をして取り組んでいるところであります。

そんな中からですね、これまで一緒に美瑛町のまちづくりに協力をしていただいている北海道大学さんには、いろんな形でご指導をいただいているところであります。やはり先進的な部分がありますので、大学としてもこういう先進的な部分について関わりながら、大学側もノウハウを取りたいという部分もあるようでありまして、いろいろ協議をさせていただいていると

いう、そういう内容になっています。北海道銀行は、銀行が地元の銀行という協定を結んでいますので、これからのこの事業、企業が例えばこういう商品をつくっていくのに協力するとか、そういった部分についての相談役になっていただくというようなことも、お願いをしているところでもあります。この事業でありますけども、来年度に向けても取り組みを進めていきたいというふうに思っています、予算も先ほど述べさせていただきました。こういった取り組みから我々が本当にこう何かを生み出していくんだと、つまりデータ整理だけで終わってはいけないんだということを確認し合いながら、事業を継続していくことが非常に重要だというふうに思っていますので、今後ともご指導なりご意見等いただければと思っていますし、何かこういった取り組みから派生する事業等の部分が、可能性がありましたら、また業界の方々とも協議をさせていただきたいというふうに思っているところでもあります。そんな形で各機関と連携しながら取り組んでいるという内容であります。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問を終わります。

15時20分まで休憩します。10分間をお願いします。

休憩宣告（午後 3時10分）

再開宣告（午後 3時20分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、13番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、13番杉山議員。

（13番 杉山 勝雄議員 登壇）

○13番（杉山勝雄議員） 町長、喉の方は大丈夫でしょうか。あとわずかですので、よろしくお願ひいたします。

13番杉山勝雄。回数制限方式で質問をいたします。1つ目に、昨年の災害を受けて、避難対策はどう見直されたか。昨年の台風被害から1年余りが経過しましたが、いまだ被害の復旧には時間や費用がかかる状況と思われます。北海道を襲った連続台風の被害は広範囲に及んでおり、国や道との関係、さらには作業員や資材不足などの要因から、道内の各地で復旧の遅れが深刻です。

昨今の災害の特徴は、想定外の集中豪雨に襲われるのが常態化しているようです。

そこで、課題も多岐にわたる中で、住民の避難対策に昨年の教訓や問題がどう生かされるのか、また、それがどのぐらい進行しているのか伺いたいと思います。

（1）防災教室や講演、広報での避難知識の普及・啓発について。

（2）避難訓練では昨年の教訓からどのように変わるのか。

（3）自主防災組織の体制づくりについて。

(4) 避難所の見直しについて。特に福祉避難所。

(5) 災害時には国民健康保険や後期高齢者医療など、保険料の減免制度があります。また、生活保護受給者が被災した場合、義援金や見舞金を受け取る場合があります。保険料の減免は、申請しなければ適用にならず、この制度を知らないために泣き寝入りという人も起こります。制度の周知はできますか。また、生活保護の受給者に支給された義援金や見舞金は、収入認定とならないような取り扱いになっていますか。

2つ目に、マイナンバー記載の「事業所への通知書」にマイナンバー記載を中止してはどうか。12桁の番号を割り振り、税や社会保障などの情報を政府が管理するマイナンバー制度が、新たに段階に入っていると聞きました。「情報提供ネットワークシステム(NWS)」の実用に向けた試行運転が始まったとのことですが、早くも会計検査院からシステムの不備が指摘されているとのこと。

マイナンバー制度は、昨年1月から税や社会保障手続きの一部で書類への番号記入を求められたり、「個人番号カード」が希望者に交付されたりしております。政府はこの制度を積極的に運用したいようですが、どれほど便利になるものかは、個人情報の漏えいや管理の手間に関わるリスクを考えれば、住民にとって便利かどうかは甚だ疑問であります。

そこで質問ですが、住民税関係の事業所宛ての通知書に、従業員のマイナンバーを記載した書類を誤って送った自治体が100以上に上ることが報道されています。番号を扱うのは、国と自治体、それに「番号を利用する事業者」です。国民には何ら義務規定はありません。記入せずとも不利益もありません。

自治体が事業所に送付する「通知書」の誤配達のようなリスクを避けるため、今後、マイナンバー記載の中止を決断してはいかがでしょうか。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) 13番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 13番杉山議員、副議長よりの一般質問答弁を申し上げます。大分声が枯れてきましたので、ご理解いただいております。まず第1点目、昨年の災害を受けて、避難対策はどう見直されたかであります。昨年の台風による大雨災害につきましては、町内各所に大きな爪痕を残し、現在も懸命な復旧作業が進められていることは、ご承知のとおりであると思っております。

本年におきましても、これまで勢力の強い台風が数回発生し、北海道への上陸は現時点ではないものの、これは記載させていただいている時点がそうだったということでご理解いただきたいと思います。現時点ではないもの、日本各地、特に九州地方で甚大な被害が発生してい

ることから、防災関係職員が昨年よりも増して大雨警報や洪水警報の発表があるたびに、警戒感を強めているところであります。

1点目と3点目のご質問については、先到大坪議員からの質問に対する答弁書の中で答弁させていただいておりますので、省略をさせていただきます。再質問でまたありましたら、よろしくお願いを申し上げます。

2点目からであります。2点目の避難訓練についてのご質問であります。本年2月に実施した十勝岳噴火総合防災訓練では、噴火以外の災害にも活かされるよう、職員を対象とした避難所開設訓練を夜間に初めて実施したところであります。本年度におきましては、どのような訓練とするべきか現在内容を検討中ではありますが、実際の避難時に発生した問題等を鑑みながら、万が一の事態に備えられる訓練となるよう検討してまいりたいと思っております。

4点目の避難所の見直しについてであります。昨年の災害時には浸水などにより避難所として活用できなかった施設を中心に見直すこととしており、今後の地域防災計画の修正と合わせて検討してまいる所存であります。

福祉避難所につきましては、避難生活の長期化が予想され、避難所での生活が困難な避難行動要支援者に対して、その状況に応じて開設する避難所であり、昨年の災害時には開設するまでには至りませんでした。

本町の地域防災計画においては、保健センター、老人保健施設「ほの香」、特別養護老人ホーム「美瑛慈光園」を開設予定施設としており、今のところ福祉避難所の見直しは考えておりませんが、近年、避難行動要支援者が増加傾向にあることから、各施設の収容数を考慮した中で、必要に応じた新たな施設の指定について検討してまいりたいと考えております。

5点目の災害時における国民健康保険や後期高齢者医療の保険料減免制度の周知につきましては、保険料の決定通知の際にお知らせとして災害を受けた場合の減免について明記されているところではありますが、さらに防災関係担当課や税務担当課との情報共有を密にして、減免制度の周知徹底を図ってまいります。また、生活保護受給者が被災され、義援金や見舞金を受け取る場合にあっては、収入として認定しない取り扱いとなっております。

続きまして質問事項の2、マイナンバー記載の「事業所への通知書」にマイナンバー記載を中止してはどうかというご提案であります。マイナンバー制度は、平成28年から社会保障や税制度、防災行政の分野での効率性や透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として始まりましたが、一方で、個人情報の管理についての懸念もある制度だと言われているところであります。

昨今、住民税の特別徴収義務者である事業所への通知書の誤送付が新聞等で報道されておりますが、ご質問の通知書へのマイナンバー記載については、地方税法によって市町村は、総務省令で定める様式に準じて特別徴収税額決定通知書を作成することとされており、マイナンバ

一は記載事項となっています。また、事業所は課税当局と一体となって徴税事務の一端を担う存在であるため、本年5月にマイナンバーを記載して通知を行ったところであります。

送付の際は、送付先を複数人で確認するとともに、事業所内の違う部署への誤配達があった場合にも備え、担当部署への回送を依頼する文章を印刷した目隠しシールを貼るなど細心の注意を払い、情報の漏えい防止に努めていることから、心配された事案は生じてはおりません。

国は各自治体に対して、マイナンバーを記載するよう通知を行っていますが、議員ご指摘のとおり記載しないことによる住民に対する不利益については、現在想定されるものはありません。マイナンバー記載の有無については、今後の状況や市町村の取り組みを確認しながら判断をしていきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） 先ほどの大坪議員の質問に対しても答弁されておりましたから、その答弁を伺ってある程度理解できたところでありますが、その答弁を聞くまでに、私がこの自主防災組織ですね、この自主防災組織に対する印象として受けとめていたのは、かなり、少々町内会としてはハードルが高いんじゃないかなという印象を、実は受けていたんです。そこに防災士の資格とかですね、そういったことが出てくるものですから、大坪議員も言われておりましたけれども、町内会や地域の組織にとって身近にいる人たちを助けないっていうことはいんだと。何か災害、そういった問題が起きたときに助け合うのが当たり前なんだと。そういう意識を多くの町内会組織も持っているんだろうと思うんです。ですから、そこに対してどう働きかけていくか、どうそれをもっとこう災害の対応ということの事前の準備として育てていくのかっていうところにあるのかなというふうに受けとめて、今回質問をさせていただいたわけですね。我々にとって、地域にいる者にとって、災害時に必要と感じているのは、避難の手を差し伸べなければならない人がどこにいて、誰なのかということなんですね。つまり、助けたくても、なかなか今、特に市街地の住民組織っていうのはつまびらかに状況を抑え切れているとは言えない状況が多々あります。ですからやはり、そこはそういった情報を把握している部署から、そういった情報を共有できるような、提供してもらえようなシステムみたいなものがないと、目に見える範囲であの人のところを助けに行かなければならないということができるとは思いますが、それで果たして万全かという、その不安を抱えているんだろうと思うんです。ですから、そこにはぜひ、行政側からの何と申しますか、情報提供、そしてそれができる可能なシステムみたいなものをつくっていただくことが急務かなというふうに思っています。そういう中で、防災士としての意識も高まっていくのかなというふうに思っています。

次に訓練の問題なんですけれども、美沢ですとかね、白金地域ですとかね、そういったこれ

までは十勝岳の災害に対応した組み立てでしょうから、当然そういう避難訓練というものが手厚くやられているんだと思うんですけども、市街地に住む者にとっての避難訓練というのは、今までされていなかったと思うんですね。特に水害を想定したそういった訓練は、やられていないんだろうと思うんです。先ほど言った弱者、救済しなければならない弱者の情報もそうですけれども、そこで水害を想定した訓練ということ言えば、やはり住民組織に対しても、適切な情報の収集、先ほど言ったそういった個人の情報の連絡等々も含めた、お互いが双方向での連絡をやりとりする、そういった訓練も常日頃から積み上げていくことが大事なのかなというふうに思っています。やっぱりこういったところから、訓練を積み上げていく中で、自主防災組織と呼ぶのがふさわしいのか、どういうふうに表現すればいいのかわかりませんが、そういった活動が積み上げられていくのではないだろうかというふうに思います。そういう点で、ぜひ、町内会あるいは地域組織の、それぞれ自主的に動こうとしている、共助の役割ですね、そういう意識があるんだよということを前提にした組み立てをぜひお願いしたいなというふうに思います。その点で、町長のお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 自主防災組織の関係、先ほど大坪議員さんとも議論をさせていただきました。私どもの考え方もいろいろとこう述べさせていただいたところであります。自主防災組織という部分の必要性、必要性っていうかですね、やはり重要な考え方が防災という部分に必要だということでの私どもの今回の発信であります。しかし、議員ご指摘のとおりですね、私自身も、この問いかけで何か形がすぐにできるというような部分には思っていないというところがあります。そういう部分からすると、先ほど申し上げましたとおり、現在の行政区なり町内会がどのような形で防災という部分、また、お互いに助け合う、避難するという行動等ですね、どんな形で地域の役割として認識をしていけるかということについて、共通した意識を持ってきたいというふうに思っています。自助・共助・公助というようなことなんですけども、これは役割分担ではないんですね。結局、公助といえども、家族の方やら一人ひとりのことに対して、避難やそれから災害の部分の対応についてですね、やるんですね。ところがやはり公助でやってみて、情報漏れがすると。その情報漏れをする部分があったりすることを、やはり共助という形でもっともっと情報力を高め、行動力を高めていこうと。そして一方で、さらにまた自助という形で家庭ですとかそういったところで避難の場所を確認し合うだとか、そういったその重層的な避難体制なり防災体制が必要だということを改めて認識して取り組んでいるところであります。ですから、これ、自主防災組織の体制をつくる新たな役割を果たそうというようなことではなくて、やはり考え方として、現在の行政区や町内会がどのような形で今の体制の中から防災というようなことを、また避難というようなことについて、意識をさらに

また強化していけるか、これまで持っているものをなかなかこう表には出ていない部分を表に出して、これも我々のやっぱり重要な役割だよねというような共通した意識ができてくるのが重要だというふうに思っています。そのことによってですね、我々も防災とかその避難の関係で情報発信しているわけでありまして、やはり距離感があって、役場で放送しているぞと、役場でこんなこと言っているぞと。さてさて、町民全体に言っているのだから我々はどう受けるんだという、やはりその距離感があるわけでありまして、これが行政区なり町内会から、今度は例えば水害が起きたときはここに避難しましょうとかっていう、そういうものが生まれてくるときに、住民の方からすれば、行政区がこう言っているんだから行政区と一緒にこういうふうに活動しようと、そういうような風潮がやはり生まれてくることがベストではないかというふうに思っていますので、我々もちょっとこう大上段に取り組んだ部分も反省しながら、今後、行政区や町内会の方々に我々の考えていることを理解をしていただけるような、そういうことを工夫をしていきたいというふうに考えているところであります。そんなところで、議員今、ご指摘のような防災についての今後の対応については、さらにまた一層我々も経験を積みながら取り組みをしていく、また情報共有していくということをご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） 質問を次に移します。マイナンバーのことについて再度質問いたします。マイナンバーについては記入しなくても、住民に不利益となる扱いはできません。そして記入することを強制することもできません。これは憲法で保障されている個人の尊厳を奪うものだとか、あるいは人権の侵害だという根強い反対が背景にあるからだというふうに思うんです。そのようなマイナンバー制度を、政府は強要しようとしておりますし、今後ますますマイナンバーの利用範囲を広げて、名寄せできる個人情報を増やしていく方針であります。ますます我々個人の情報というのは、政府にしっかりと管理されてしまいます。しかし今のところ、自治体の事務の上でも、マイナンバーのメリットはどうなんでしょう。ないはずであります。業務に必要な住民の個人情報は、自治体は持っていると思います。マイナンバーがないとできない業務は、今のところないはずですが、それよりも、かえって人権侵害につながるリスクを背負うことの方が比重としては大きいのではないのでしょうか。このまま政府の言うとおりに、個人情報の範囲を拡大して良いのかどうか、立ち止まって考えることも必要なのではないのでしょうか。まだ現段階で義務化されていないもとでは、行政のやっていることは全く無駄なこととしか思えません。税金の無駄遣いです。せめて事業所に送付する通知書には、マイナンバーを記載しない。これくらいの抵抗を示しても良いのではないのでしょうか。改めて考えを聞きたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） マイナンバーの関係でありますけども、議員ご心配されていること、私ももっともだというふうに思います。最近の新聞で、年金のまた、大きな漏れというか、支給漏れというのは、うちも徴収漏れがあったんで大きなことは言えないんですけども、ただですね、年金行政の関係で、年金の旭川の所長も年1回来られて我々といろいろと情報交換したり、こういうことをやってくれ、ああいうことをやってくれというようなことを暗に、私はそのときにですね、文書で出してくれと。我々は、年金行政というのは、国が管理するということが法律で決まったはずだと。言ってみれば、地方自治体が年金という部分に関わっていた部分を、国が一括管理するということになったと。それなのに、今さらまた町に何か責務を求めるのであれば、町に皆さん方のちゃんとした見解を書類として出してくれと。そのもとで私たちも業務をやりますと。協力しないわけでない。今も協力をしているんですよ、いろんな形で。ただ、やっぱり口頭で町長が頼まれたから、担当課長にちょっとこの辺手伝ってやって。これではですね、行政間の業務のやり方としては最悪の状況でありますので、何かあったときに全部私が責任をとらなきゃならん。つまり、言った覚えはないと言えれば終わりですから。そこはですね、もう少しちゃんとした考え方をしてくれということで、ちょっときつく、今回言わせていただきました。

それですね、その年金行政の関係を見てても、それからこのマイナンバーの怖いのはですね、国がその地方自治体という部分を、コンピュータとかそういう精度な機器が発達して、直接一括管理しようとするんですね。そのことによって生まれるのは何かと言うと、一度何か、問題が起きたときにもものすごい巨大な問題になってしまうんですね。つまり、国が一括管理しているもんですから、それが爆発したときはものすごい爆発する。ところが、今まで地方自治体だとかそういうものが管理して国がその部分に関わっていると、美瑛町で何か爆発しても全体では爆発しないんですね。そうすると間違いがあっても、局所的な部分でガードが幾重にも張られているという、そういう状況がつかれるんですね。ところが、国はですね、この部分について、このマイナンバーの制度の関係ではですね、全く聞く耳も立てずにですね、国が税の関係もはじめとした、国民の管理に対してナンバーをつけて管理するという、これは国の政策ですから、この町の町議会で、美瑛町の議会で論議をしても始まりませんけども、そういうところに危険性を非常にこう冒しながら、前に進んでいると。韓国なんかでも非常に大きな問題が起こったという事例はもう当然我々も情報としてあるわけでありまして、ですからこのマイナンバーの制度の部分について、今後の形でどんなことが起こるのか、もしかしたらまた大きな情報漏れとかですね、いろんなことも起こる可能性がありますので、我々としては慎重に対応していくということはやぶさかではないと思っています。

ただですね、この番号の書類とかですね、こういう部分の作り方は、一応法に則って作るということがあれですので、ここを私どもが簡単に、削ってどうなのかっていうのはちょっと、削っているっていうか、書かなくてもいいということ进行处理している自治体もありますので、その自治体が不利益を被ったかどうかという部分についての部分はまだ我々情報を持っていませんで、決して議員の言われることが不可能ではないんですけども、我々としては法に基づいての書類ですから、そのマイナンバーの部分についての対応をですね、今のような意識を持ちながら、十分に注意して対応していくということで、推移を見守りたいというふうに思っています。そんなことでぜひご理解をいただきたいと思いますが、議員がご指摘の部分も、私も十分に非常に心配しているという部分については、共有していることをご理解いただきたいと思えます。

○議長（濱田洋一議員） はい、13番議員の質問を終わります。

次に、1番福原輝美子議員。

（「はい」の声）

はい、1番福原議員。

（1番 福原 輝美子議員 登壇）

○1番（福原輝美子議員） 1番が最後の福原です。町長、もうお疲れですから、私の要望に応じたら答弁はいらんと思いますが、そんなわけにはいかないですか。応じていただければ答弁要らないです、と言って。

1番福原輝美子。質問方式、回数制限方式。質問事項、空き家対策について。質問の要旨、空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行から2年、平成29年度町政執行方針の足腰の強い産業づくりの中で、「地方創生のテーマとなっている人口減少問題にも取り組むため、空き家対策支援や空き家バンク制度の推進等を関係機関とも連携しながら、移住・定住を希望する方への支援を進めてまいります。」とありました。

空き家にも再利用や改修できる空き家がありますが、放置されている空き家もあります。そこで、次の3点について町長に伺います。

（1）町内で空き家は何戸ぐらいあるんでしょうか。

（2）移住・定住で空き家の利用希望の状況はありますか。

（3）空き家と言っても放置された空き家もあるようですが、その対策について検討されていますか。町長にお聞きします。

2つ目、平成28年度の台風被害の復旧について。町長は、平成29年度町政執行方針の中で、「昨年の台風により被害を受けた農地の復旧に向けては、国庫補助事業並びに町単独事業により復旧工事を行うこととし、当該工事について農家負担をゼロとする軽減措置を行い、被災農家が営農意欲を失うことがないよう作付け再開に向けた支援を実施してまいります。」と述べ

られておりますが、そこで次の2点について町長に伺います。

(1) 橋、道路、法面、流木の片付けなどの復旧工事の進捗状況について。

(2) 川が氾濫し被害にあった田畑の復旧状況について。

町長にお伺いします。

○議長（濱田洋一議員） 1番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 1番福原議員の一般質問2点について答弁を申し上げます。簡単でいいぞと仰っていただきましたけど、今日10人の方に答弁をして最後の仕上げでありますから、じっくりと丁寧にやらさせていただきますのでよろしく願いいたします。

空き家対策についてであります。町では空き家の有効活用にとどまらず、所有者などへの危険防止の要請等を行うなど、総合的な対策に向けて本町の方向性を示す「美瑛町空き家等対策計画」の今年度策定に向けて取り組みを進めているところであります。

空き家の利活用の取り組みとしては、本町への移住及び定住を促進し、人口の増加と町の活性化を図るため、美瑛町内に新たに住宅を取得した者に対し費用の一部を助成する「美瑛町住宅取得助成金制度」を本年7月より開始し、現在まで4件の申し込みと2件の相談を受けているところであります。また、「美瑛町空き家情報バンク」においても昨年度の開設以降、15件の登録をいただいております。また、移住定住相談にも対応するとともに、移住・定住の助成制度等の様々な町内情報を掲載したパンフレットを新たに作成し、移住希望者に対しての情報提供に努めているところであります。

1点目についてであります。本年3月に空き家の状況について調査を実施しました。水道の開栓状況や除雪の状況を踏まえ調査した結果、少なくとも町内には82戸の空き家が存在することを確認しています。

2点目についてであります。昨年の運用開始から「空き家情報バンク」を活用して14件の利用申し込みがあります。また、利用申し込みの他に、移住・定住相談について、今年度においては15件の相談を受けているところであります。

3点目についてですが、管理されず放置された空き家の対策については、周囲への悪影響の程度と危険等の切迫性を勘案し、所有者等に対する改善命令等の対応方針について「美瑛町空き家等対策計画」の中で検討しているところであります。

続きまして質問の2、平成28年度の台風被害の復旧についてであります。昨年、本町を襲った台風、豪雨により国の直轄河川、道河川及び町河川の氾濫、越流等が発生し、多くの公共土木施設や農地に甚大な被害を受けました。現在も復旧中ですが、速やかな急に向け

を進めているところであります。

1点目のご質問についてであります。昨年大雨で被害を受けた公共土木施設につきましては、道路4カ所、橋梁5カ所、河川2カ所、計11カ所になります。実施設計額ベースで1億2500万円、うち8カ所着手、執行率95パーセント、完成は31パーセントとなっております。

河川における流木の片付けについては、国の直轄河川は平成28年度から実施しており、優先度の高い順に処理しておりますが、今後数年はかかる予定であります。また、砂防指定区域内におきましては、9割程度除去されています。

道河川につきましても、緊急性の高い順に処理していますが、特に置杵牛川については、河川の復旧工事は平成29年度中に完了しますが、その後、河川改修計画が始まる予定であります。今後においては、各関係機関と連携を図り、速やかに執行できるよう取り組んでいきたいと考えております。

2点目の質問についてであります。被災した農地の復旧には、国庫補助、町単独費及び多面的機能支払交付金等による復旧事業を実施しており、対象となる農地面積は約29.7ヘクタールに及んでいます。

これまでの復旧事業につきましては、平成28年度中に応急的な仮工事を実施し、その後、繰越事業として本年3月から本復旧工事を実施しております。これらの工事の実施により、一部の被災農地を除き、今春の耕起に間に合うことができた状況となっております。

復旧事業の進捗状況につきましては、被災農地の93パーセントがすでに復旧を完了しておりますが、完了していない農地についても、河川の災害復旧工事と施工時期等の調整を行い、平成29年度中の完了を予定しているところであります。

今後においては、被災した農家の方々が安定した営農を再開し、継続できるよう支援してまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、1番福原議員。

○1番（福原輝美子議員） 再質問させていただきます。1番の空き家対策について、質問の1の中で、82戸の空き家の確認ができたということなのですが、この空き家は行政で再利用できる空き家なのか、それとも、また個人個人で賃借できる空き家なのでしょうか。そこら辺をお尋ねします。

そして2番目の、「空き家情報バンク」を活用して14件の利用申し込みがあった、移住・定住相談が15件の相談があったということなのですが、その中での成果があったのでしょうか。

3点目が、「美瑛町空き家等対策計画」で検討をしているとのことですが、年々、気候の変化が激しく、突風があり、また、近所の猫の住み家となっている、そんな放置された家が周りの人

たちに迷惑をかけて、周りの人たちはどこにあたればいいのか、そんな大変な苦勞をされているという話がありました。その中で、今年度の4月17日だったと思うのですが、突然に午前中、朝9時ぐらいに突風があって、それでこのときは消防署員の人たちが出て大変な苦勞をされたということが、今年度の4月17日だったと思います。特別措置法が施行されている中で、自治体が所有者に改善指導ができないのでしょうか。そこら辺、お伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質問の答弁を申し上げます。82戸の空き家ということを確認しているということで調査をさせていただいた結果であります。この82戸の空き家を、我々も情報として捉えて、この空き家対策にどのような形で生かしていけるのか、また、空き家を持っておられる方がどういう方なのかというようなこともいろいろ情報を整理して、今後対応していきたいということで、このような数字を計上させていただいています。ただ、この82戸が今後どうやって活用されていくんだという部分については、今後の課題だというふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、空き家の活用の14件の利用の申し込み等についてであります。これは相談を受けているということですので、今後、定住・移住対策等が活用について実際に具体的な対応をしていくことになればというふうにご期待をされているところであります。

それから、管理されずに放置されているという部分で、猫の住みかとなったり、最近アライグマもたくさんいるようであります。美瑛町でも相当、100匹以上捕獲されている、そんな状況も出てきているようでありますから、大変な今、時代になってきたなというふうに思っています。この部分についてはですね、町も積極的にこの計画の中で、改善命令等の部分も勘案しながら対応していくということになりますし、そういった部分では、住民の方々にさらに情報を発信しながら、空き家の危険性ですとか、状況の把握に努めて対応していきたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○町長(浜田 哲君) 1番福原議員。

○1番(福原輝美子議員) 再再質問させていただきます。答弁書の中で、「美瑛町住宅取得助成金制度」、今年度7月から施行されているということなんです。この件で現在4件の申し込み、そして2件の相談を受けておられるということですが、これは大変いいことなんです。今、8月中で美瑛町人口は1万2600何ぼでしたよね。この前後か、1万200人を切らないように、相談に乗ってこられる方は、美瑛はいいですよ、住んでくださいという勧めをぜひ行政の窓口でよろしくお願ひしたいと思います。それで、これに対して、成立実行はあったんでしょうか、お伺いします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） この制度については、本年7月より開始して相談を受けているということでもありますので、実績について等は今後またご報告させていただきたいというふうに思っています。今回、議員から空き家対策の部分についていろいろとご質問をいただき、私どもも非常にこう有意義な意見等いただいていることに大変感謝します。美瑛町の空き家対策についてはですね、私は可能性がかなり高いところがあるんじゃないかと思っていますので、こういう制度をつくってですね、それで来年度以降ですね、これを本当に具体的にまちづくりに生かしていく、そういう段階に入るというふうに思っていますので、そんなことでこの空き家対策、積極的に取り組んでいきたいというふうに理解していただきたいというふうに思います。危険な建物についてはやはり、撤去というような部分も発生することだと思いますけども、できるだけ活用できるものは活用してですね、そして、まちづくりなり人口の対策、それから子育てだとかそういった方々、いろんな方々の要望に対応できるような施策に結びつけていけるような、そんなことを念じて取り組みを進めていきたいと思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、1番福原議員。

○1番（福原輝美子議員） 空き家対策に対しては、よろしく願いいたします。2番の平成28年度の台風被害の復旧についてお伺いします。1点目ですが、町長の尽力で、行政職員の皆さんが大変努力されての復旧ということで、復旧の状況が復旧執行95パーセント、完成31パーセントのすごい高い率で復旧工事が行われているということがわかりました。他にいろいろな他町村では、他町村というか他の国では、いろいろな災害被害が起こる中で、美瑛町の公共土木事業、農地に甚大な被害を受けていながらも、この復旧作業がとても早く進んでいるということは大変ありがたいことです。その中で、河川の流木ですが、この件については「速やかに執行できるよう取り組んでいきたい」とありましたが、現在、美瑛町の農協の選果場の裏の橋の下流は、去年、川の水が吹き出て農協からずっと被害を受けたというところなんです、下流はきれいなんです、橋から上流ですごい太い流木がそのままになっているんですね。それと、その上で、100メートルぐらいのところに赤い橋があって、橋のたもとにはものすごい太い木がひっかかっています。両サイドには住宅もあります。今後、またこのようなことがなくて幸いなんです、あれば大変だと思うんですが、状況として私は昨年この災害、8月23日で、26日に1人で災害のひどいところを見てまいりました。そして、今年の4月の後半、6月、7月の後半で、8月になっての作況調査、私の現場調査を一人でしてまいりました。その中で、春先、水田であれば、石がらが何ぼいくら川から上がってきても、田植えをする前に代掻きすれば石は沈むんですが、畑にするところは、石は大変な、川原と一緒な畑でした。

それは、7月の、町長は復旧して畑作は93パーセントって言われて、春先は農作物を植えて復旧されたっていうところにこの93パーセントがあると思うんですが、農家の人の、地元ですれば、大変な苦勞をかけて小麦を植えたんだと。それで、小麦を植えたんですが機械は壊れて大変だったんだと。それで、今年、先月の8月の始め頃、小麦を刈ったあと、また私がそこの大変なひどいところ、見回ってまいりました。そうすると、小麦が少し終わっていました。小麦畑が去年のかぼちゃ畑も全部、小麦は終わっていました。ところが、その農家の地先に聞けば、そこに暗渠が入ってたんだと。石は大変だったんだけど、その上の畑には、暗渠が入ってたんだと。暗渠が全然もう全部被害にやられて、役に立たなくて、作業上大変困っているんだと。でも、これも災害の一つの中じゃなかろうか。それで、農家の人には一つでも災害に対しての支援があれば、私たち今後の農家が夢に見て一生懸命頑張れるんだというお話でした。そこら辺で、農家の地先の方々のお話を聞いてあげていただきたいと思います。そういうことで、私の質問は終わらせていただきます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 災害の復旧の関係で、河川等の部分でまだ片付けられていない部分があるよというご指摘でありますけど、これも、私ども、開発なり河川の管理の方と情報交換をしております、やはり安全性を高める、高めなきゃならん部分、つまり必要性の高い部分から先にやらせてくれということでやってくれていますんで、ここはまた、今後、我々も情報交換しながら対応していきたいというふうに思っています。災害が発生してですね、本当にいろいろな方々に活躍をして、災害復旧、災害対応していただいたんですけども、特に建設業関係の皆さん方に、昼夜を問わずですね、本当にその人命を守るため、また、農地なり公共施設等を被害が拡大しないように力を尽くしていただいたこと、大変感謝をしています。美瑛町はですね、そういった部分では人手不足の部分多々ありますけども、業者の方々が健全に経営をしていただけるような、そういう町としてある程度持続されていますので、その方々の活躍をいただいたことを、私にとっても大変うれしいことであり、ありがたいことだというふうに思っています。ただ、残念なことに、中心になって活躍をしていた企業の社長さんが本当に突然亡くなってしまうような状況が起きてしまったということで、こういった部分でも、経営者の関係の皆さん方も十分に健康に管理しながらですね、住民の皆さん方と今後も事業等に当たっていただければなというふうに思っているところであります。

議員ご指摘の畑等の今後の対応でありますけども、当然、私ども今年の春先に事業を行って、町としては、農家の方々の復旧事業に、農家の方々の負担金を町が負担するというところで取り組みをして、やってきたところでありますし、当然、その後追いの調査というような部分は、これからはしていかなきゃならんというふうに思っています。当然、農家、農協関係の方々だ

とかそういった方々との協力、また、道営事業等の導入等が可能性があるのかどうかも含めてですね、除れきですとか、暗渠ですとか、そういった部分についての、それから土壌改良、こういった部分について、農家の方々のこれからの営農意欲を失わないような支援というのは、検討すべきものというふうには理解をしているところであります。

○議長（濱田洋一議員） はい。1番議員の質問を終わります。以上で、通告のありました質問は全部終了をしました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

一般質問10名、本当に長い間かかりました。ありがとうございました。皆さまの協力に感謝を申し上げたいと思います。明日もあります。よろしく願いを申し上げてごあいさつとします。ありがとうございました。

午後4時07分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年12月14日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 福原 輝美子

議員 佐藤 剛敏